



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	大学における体育教育に関する研究：大学生の基礎体力と体育教育に対する期待と要求の意識構造の分析
Author(s)	大宮, 快雄
Citation	北海道大學教育學部紀要, 22, 329-390
Issue Date	1973-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29095
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_P329-390.pdf



大学における体育教育に関する研究

— 大学生の基礎体力と体育教育に対する
期待と要求の意識構造の分析 —

大 宮 快 雄

Physical Education in University :
Two surveys of the students in Hokkaido University
on their physical strength and their attitudes
toward the physical education

Hayao OHMIYA

目 次

第1章 総 論	330
1. 人生における潜在的目的	330
2. 幸 福	330
3. 自 由	332
1) スポーツにおける自由	333
(1) 卓 球	333
(2) グライダー	333
4. 健 康	334
第2章 基本的視点と研究目的	335
1. 「身体を通じての教育」と現実的背景	335
2. 基本的問題	336
1) 教育原理に基づく基本的要請	336
2) 生涯教育と健康	336
3) 自然支配技術の発達と健康	336
4) 社会体育の振興と指導者(大学卒業者)の潜在的責任	338
5) 青少年体力の低下	339
6) 高等教育における体育教育	340
7) 大学と体育学研究	341
3. 研究の目的	341
第3章 大学生の基礎体力の変遷と諸問題	341
1. 体力測定の経緯	341
2. 研究の方法	344
3. 測定結果の考察	346
1) 背 筋 力	346
2) 握 力	350
3) 垂 直 跳	351
4) 体前屈柔軟度	353
5) 伏臥上体そらし	354
6) 踏 台 昇 降	356
7) 反 復 横 跳	358

4. 総合考察	359
5. 結 論	360
第4章 北大生の体育教育に対する期待と意識の構造	362
1. 調査の方法	362
2. 意識構造の分析	366
3. 総合分析	384
1) 体育教育の重要性とその必要性	384
2) 大学における体育教育に対する期待と反応	385
3) 体育の理論と実技に関する意識の不調和と課外活動	386
4) 大学体育に対する期待と満足	386
5) 学生の要求と教育・研究条件の整備	387
第5章 結 論	387
あ と が き	388

第1章 総 論

1. 人生における潜在的目的

この地球上に、人間というものが生存し始めてから、正に数えきれない多くの人々が生れて、いろいろ違った生き方をしてきた。そして、居住地、衣食住、宗教、文化の程度や質等々の違いによって、多くの場合、人々が接触しながら生活してきたにもかかわらず、風俗、習慣、物の見方や感じ方、表現の方法はもちろん、肌色、人相や体格まで、相当違った人種や民族ができ上り、一見これが同じ人間かと思う程の違いがある。「それにもかかわらず、古今東西を通じて、一人の例外もなしにすべての人間という人間に共通な事実がある。それは、人間が幸福を求めて生きてきたということである。」と柳田はいつている¹⁾。

たしかに、人間が幸福でありたいという強い願望の現われと思われる事例は史実にも多い。このように、幸福は、はるかに以前から、各個人の基本的で価値ある目的として認められていた。

人間は、心の奥底では、だれでも幸を望んでいるということである。「おそらく、すべての人が幸福であるためにあらゆる努力をし、あらゆる工夫をこらして、過去幾千万年の長きにわたってできる限りのことをして、今日の文化を築き上げた。」²⁾といわれている。

これによれば、すべての人の、あらゆる営みは最終的には「幸福」に収斂されるものと考えられる。したがって、「幸福」はすべての人の潜在的目的であり、究極の目的である。また、社会人の一人として「人が幸福であるためにあらゆる努力をすること」は、人間の義務であり、また権利である。

2. 幸 福

日常の会話に「幸福」という言葉が、ごく普通に、始終使われていることをみても「幸福」がどんなものであるかは、誰でも知っている筈である。しかしこれを言葉や文章にしようとしたりすると、必ずしもその概念ははっきりしない。

物質の豊さ、政治的権力、経済力、名声、高い教育をうけること等々は、現代の日本に限ってみると、一般的には、多くの人々の強い願望である。それでは、これらが達成されれば、必ず「幸福である」という感懷をもって生活ができるかというと、必ずしもそうではない。「幸福は求めるよりも与えられるものだ」といわれているように³⁾、自然とにじみ出てくるものであろう。

幸福は、それ自体を目的として求められるものではなく、本質的には、バランスのとれた生活という状況の下に、最もよく作り出されるという副産物で、その人の存在状況にかかわるものである。理想と現実、仕事と休息、個人や家庭と社会などのバランスの上に、幸せはその輝きを増してくる。

務台によれば、「幸」の反対は「不幸」であるが、その区別は案外はっきりしない。同じ事柄でも、ある人には「幸」であり、他の人にとっては「不幸」な場合がある。それでは「幸福」は全く主観的なものかというところではなく、「幸福」の中には、共通する客観的なものがある。といって、それは何かある対象的なものではない。幸・不幸は、対象のちがいでなく、その人がそこにおかれている生活状況・精神状況から決ってくる。つまり、自分がそこにおかれている状況への評価であって、そこには、人間性につながる共通な客観的なものがある⁹⁾。

すなわち、それは、1) 幸福は公開的である。秘密にしなければならないというものではない。2) 幸福は静かに続くものである。快楽のように、瞬間的に激しくもえ上って、すぐ消えて了うというものではない。3) 幸福は人格的である。快楽は弱れやすく、これを極端に求めた場合、身心を害して了うことがある。しかし、幸福にはこのようなことはない。4) 幸福は常に人間的なものに結びついている。人間が尊重され、人権が守られるところに、幸福は生まれる。

このような倫理上の幸福説は、遠くギリシャ時代の思想であるが、それは時代によって、幾変遷している。すなわち、幸福を個人の感性的要求の満足、他に求めることのない自足・無欲の精神状態、理性や義務の念に従うことによる徳のよろこび、信仰にもとづく超現世的な宗教的悦楽、近代では最大多数の最大幸福としているが、上に述べた、幸福の共通で客観的なものは、やはり現代においても「幸福」の基本的で共通な要件であると考えられる。

そして、この幸は、すべての人の願いであるが、幸は求めるより与えられるものである、とはいえ、やはりその基礎となるものがなければならない。それは、1) 人間関係を何よりも大切にする。すなわち、人々相互のかかわり合いを円滑にする心構が大事である。2) よい友達をもち、家庭の友とする。いわゆる胸襟を開いて話合える友達が、どんなにお互を明るく、お互に充実感を与えてくれるかはかり知れない。3) 自分の時間をもつこと。4) 貧乏の追放。貧乏には病気がつきもので、金がないために命取りになることがある。貧富の格差のない平等に近い社会をつくり出す工夫と努力が必要である。5) 健康の楽しみをつくり出す。健康が人生におけるすべての基盤であることは何人も異存はあるまい。身心はもちろん社会的にも良好で、一定の体力をもち、生活上積極的意欲をもつという健康は「幸福」の不可欠の条件である。

また、英国のエドワートグレーは、幸福の条件として、次の4つの条件をあげている。

1) 自分の生活の規準となる思想をもつこと。2) よい家族と友人をもつこと。3) 意義のある仕事をもつこと。4) ひまをもち、それを利用していること¹⁰⁾。

以上の論旨や条件を考察してみると、大体似かよった内容をもっているが、4)の「ひまをもち、それを利用していること」といって、レジャー (Leisure は、自由時間に行なわれる主体的行為としての生活内容という意味として用いられるようになった) とその利用を条件の一つとしていることは、「よか」がますます膨張するだろう予想が確かな時流のなかで、レジャーが日常生活活動の重要な要素として、その中に構造化されなければならないことを指摘している。

「ひま」である「自由時間」と「自由」とは、全く次元の違う事柄であるが、自由時間が、その時間に営まれるレジャーとして「主体的行為としての生活内容」となれば、自由と密接な

関連をもつことになる。なぜならば、環境にしばられ、規定されて、己れ自身の主体的創造活動をもたない人には、自由がないといわれるように、人間の主体性を確立することが「自由」であれば、現代人は社会的拘束をはなれた「自由時間」において、主体性をとりもどし「自由」となることができるからである。

現代は、高度に発達した自然支配の技術によって、多様で深刻な公害を発生させているどころか、「かけがえのない地球」の生態系をも破壊している。人間は、一層広く深く自然の必然的法則を究め、またそれより以上早急に、遅滞しがちな社会の必然的法則の発見定立に努め、主体性を確立し、自然的・社会的必然の法則を駆使して、大いなる「自由」を獲得しなければならない。「人は自由において幸福を感じ、幸福において自由を感じる。自由と幸福はひきはなしがたく結びついている。人は自由を求めることにおいて幸福を求める。」⁶⁾ものである、
「自由」は「健康」とともに「幸福」の不可欠の土台である。

3. 自由

近代における個人の自覚、個性の発見、個人主義の発展につれて、現代人の意志の自由である内的自覚は非常に強固で、今では「人間の意志は自由である」ということは堅い信念となっているといつてよい。少なくとも各個人の主観においては、人間の意志は自由であると思ひこんでいるようである。しかし、実際には、人間はそう自由に考え、自由に振る舞うことはできない。

たとえ、ある人が、いかに自由奔放に考えたところで、その人の生活する自然には自然的必然の法則があり、その人の活動する社会には社会的必然の法則があつて、その人の考えに強く反映し、「思考するものは自由に思考したつもりでいても、社会的には、一定の思想の存在性一在り方一の特質が、その中に認められる。特定時代の人間社会集団の思考と実践との性格が無意識のうちに、社会的に、歴史的に形成されている。」⁷⁾のであつて、各個人の反応の形式についても、強く社会的影響をうけている。

動物は、親から遺伝された極めて狭く限定された適応能力で、自然の必然性の支配の下にあつて、自然界に順応して生きてゆくが、何らかの要因によって、自然界の条件が変れば滅亡の危機を背負っている。このように「動物は自然に屈従し、順応して生きる。」また「人間も自然法則によって、その生活が決定されているが、自然に屈従し順応する生活を克服して、自然の法則に適応して自分のために利用し、道具をつくり、これを媒介として逆に自然に働きかけ、自然を変化させ、自然を支配しつつみずからの環境—社会—をつくりつつ生きてゆく」⁸⁾が、人間が動物から進化したものであるならば、主体的能動性を確立したとはいえ動物から進化したばかりの人間に大幅の自由があつたとは考えられない。

自由について、極く原始的な形を想像してみると、たとえば天然の洞窟に暮していた人間が、同居する家族が増えたとかで、洞窟を掘り上げたり、あるいは大きな岩の間に倒木などをさし渡し、小枝や樹の皮で屋根をかけたとすれば、自然を改造して欲求を充たしたわけで、彼らの活動を制約した雨露をさけて、次の猟の準備、火を使うこと、休養ができて、それは人間が、その主体的行為によって、自然の必然を利用して、自由を手に入れたわけである。

このように、人間が自然の必然を認識して、これを己の生活に活用する度合が高ければ高いほど、自然の規制からはなれて自由な活動を楽しむことができるというものである。したがつて、人間の自由は自然の必然を認識して、主体的行為をなすことによって、歴史的経過とともに次第に拡張してゆくもので「現代人は、人類の歴史において、未だかつてない最高の自

由を獲得しつつあるということができる。」⁹⁾しかし、人間がいかに幅広く自由に振舞いようになつたといつても、自然現象における必然性が消滅したり変化したことを意味するものではなく、依然として自然的必然が人間の思考や行為を規制していることは宇宙生成以来、昔も今も変りはない。人間は、自然的必然の範囲内で自由であるだけで、それから完全な独立体であることは不可能である。ただ、自然的必然を認識して、これを人間の活動に都合よく利用できるだけである。

1) スポーツにおける自由

自然的必然がスポーツにおける人間の思考や行動を支配していることは、他の一般と何ら変るものではない。スポーツは、レクリエーションとは、「考えること」と「努力すること」の違いがあるといわれているが、自然的必然をいかに広く深く認識し、いかに活用するかが「考えること」であり、それを考え通りに表現しようと練習しトレーニングを続けることが「努力すること」である。

スポーツにおいて、人間が、人間を支配している自然的必然を理解して、これをスポーツ活動に活用して、いかに人間が自由な身体活動をほしきままにすることができるかを卓球とグライダーに例をとって考えてみたい。

(1) 卓球 これは直径 36.9~38.2 mm、重さ 2.00~2.53 gr のセルロイド球を、木質生地またはスポンジを貼ったラケットで打って、12.5 cm の高さのネットを超えて 137 cm×152.5 cm の相手方のテーブルにバウンドさせ、相手が同様の条件で打ちかえし、これを繰り返して、一定得点に至るまでの打球を楽しむものである。打球の力が強すぎれば、あるいは相手の返球が強ければ、当然球は遠くまで飛んで、ミスとなる。強く打ちたくても、テーブルに落さなければならぬので、その自由がない。相手の強い返球の場合も同様、少なくとも打球の強さの自由度は極めて狭い。ところが、空中を飛翔する球体は、それが回転することによって弾道が変わってくる。これは自然の必然的法則である。

すなわち、図 1-1 のようにラケットを下から振り上げて、球を下からこすり上げるように打てば (top spin をかける)、球は飛翔方向と同じ方向に回転しながら飛んでゆく。したがって、球は拋物線を描かないで、ネット

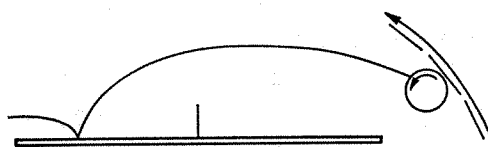


図 1-1

をまたぐように早く落下する。相手の返球にかかわりなく、球の回転を加減して、思いのままに、自由に打つことができる。この自然の必然的法則を理解できない人は、これを利用することはできないし、卓球における自由はせまいし、また技術も伸びない。

図 1-1 のように top spin をかける drive 打法を逆に使って、back spin をかける cutting 打法、これを横に使って、side spin をかける打球法、斜めに spin をかける打法など種々の打法が考えられるが、ball の spin の妙味を味わうことのできない人には卓球の興味は、おそらく湧いてこないであろう。といつても、卓球における ball の spin はそう難しい事ではなく、見る気になれば、誰でも、自分の打ち方が球に現われる効果を、直ちに端的に、しかもたやすく実験してみることができる。自分の実行の効果をみるという、いわゆる人間が機動力を発揮しえたことの確認は、その人に充実感・生命感を与えるものである。その意味において、卓球は興味深いスポーツの一つである。

(2) グライダー 空気力学的必然の法則にのっとった滑空をしない限り、滑空機は無理

で変則的な飛行となり、はては失速して墜落したり、生命を失なう危険さえある。この点、滑空機操縦は、自然的必然の理解とそれに従うことの必要の度合は、卓球の比ではない。

いやあらゆるスポーツのなかで、滑空機操縦は、これを最も強く要求するものである。したがって、自然的必然と人間の自由とのかかわりあいを知るには、滑空機操縦は最適・最高のスポーツであろう。

滑空機が上昇気流をとらえて高度をとる場合、着陸する時、何れも旋回が必要である。たとえば、左に旋回する場合、左足をふんで方向舵で遠心力をつける度合と、操縦桿を左に倒して求心力をつける度合とが空気力学的に調和しなければならない。もし、左に傾けすぎて求心力が大きければ、左方下に横滑りしながら旋回し、急激に高度を失なっていく。もし、高度が十分でなければ、左翼端から地面に激突する恐れがある。手足の運動量の調和について体験と勘によってえられるものであろうが、自然的必然を理解しているという基礎があって勘を働かしてこそ適正な操舵技術を身につけることができるものであろう。かくして、人間は自然の必然的法則の理解とそれに従うことによって、大空を飛行する自由を獲得するのである。

4. 健康

自然環境に支配されていた人間が、次第に自然の必然的法則を認識して、これを人間生活のために利用するように考えるにつれて、いわゆる人智が発展してきた。このように、その長い歴史のなかで、人間は生きていたその時代によって、あらゆる事象に対する感じ方、考え方や行動の仕方が違ってきている。健康に対する考え方も、歴史的経過に従って変わってきている。以前には、ただ単に「病気をしないこと、長寿を保つこと」を健康と考えていた時代もあった。次いで、医学の進歩につれて「生理的機能が支障なく行なわれ、仕事も能率よくできる」というように定義された。

これらは、何れも健康を一個人の、しかも身体的側面に限った考察から個人的な次元において決定づけようとしているものである。しかし、人間を単に一個人として孤立的にみることはできないもので、人間は常に社会の一構成員として、多くの人との有機的連繋の中の一分子であるというふうに考えられるようになってきた。したがって、人間の健康についても、個人的な面だけから規定することは適当でないとして、社会的側面をも考慮されるようになってきた。すなわち、健康とは、身心が生理的に、心理的に支障がないのはもちろん、社会のためにも最もよく貢献しうる状態であるというように、個々人の健康が地域社会の身体的・精神的には申すまでもなく、社会的にも、また道德生活にも影響を与える諸要因を含む価値であるという考えが、次第に一般化してきた。このような状勢のなか、1964年に健康が次のように定義された。すなわち「健康とは単に疾病や虚弱でないばかりでなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも完全に良好な状態である。」(Health is a state of complete physical, mental, and social well being, and not merely the absence of disease or infirmity.)

これによれば、たとえ個体の身心がいかに健康であるとしても、その健康が社会に機能しなければ、現代的意味における健康ではないということになる。

健康とは、個体の身心の生理的機能という個人的側面からだけでなく、人間の社会における社会人としての生活状態を含む社会的側面の判断が重視されなければならない。

自分の健康は、たしかに自分のものであるが、人間が人間の社会に生まれ育だたない限り人間として成長することができないように、それは決して自分だけの力で築かれたものではない。

第2章 基本的視点と研究目的

1. 「身体を通しての教育」と現実的背景

以上の総論に述べた健康を、すべての人が享受することを直接の目標として、身体活動を根幹にして、実践され研究されてきたものが体育である。

体育が「身体教育」として、知的教育よりはるかに次元の低い営みという位置づけをされていた経過は長い。しかし、次第に昔にかえって、人間の身心が、文字通り一体であるという観念は一般化してきた。

すなわち、心身一体について、古代ギリシャでは、健康や体力の健全な基礎を築くことは、筋肉活動を通してのみ可能であることをはっきりしっていた。しかし、それ以上に、沈着、自信、自制、勇気などのような個性や性格的特質を発達させるのに、体育計画が非常に大きな価値のあることもはっきり認識していたといわれている¹⁰⁾。また、日本においても、昔は学問や武道の修業、あるいは職業訓練等においても、すべて身心は一体であるという前提にたって行なわれていた。そして、人は業なり、業は人なりとして、身体的表現のすべては人格そのものの表現として、身心を分離することはなかった。

何時の頃から輸入された身心二元論は、最近まで、人間を身体と精神の二つの別々のもののゆ着体であるかのような考えを支配してきた。しかし、人間は物と心が一体であって、肉体は物でありながら魂を宿し、魂と物との同一性を成立せしめているところに、人間の肉体の特性があるという考え方が一般に定着しつつある¹¹⁾。

かくして、身体教育は「身体を通しての教育」という新たな認識のもと、体育は「教育の一環」として正しい位置づけがなされるに至った。

さて、体育が、日本の大学においては制度的に取り上げられたことはなかったということが、一般に流布されているが、これは必ずしもあたっていない。現行新制大学は、年限を短縮しているが、旧制高等学校と旧制大学を直結したようなものであるが、旧制高校では体育が除外されたことはない。この歴史的経過をみても、中教審が、「大学における体育は各大学の教育方針によって除外すること」も可能であるような答申を出したことは、非常に唐突であり、時代的要請にも逆行するものといわざるをえない。

すなわち、人間にとって「かけがえのない地球」が、今正に壊滅の危機を迎えつつあることが憂慮されている。最近、急速に進んだ自然支配の技術が、全地球上の生態系までも狂わせて、自然環境に自主的創造的働きかけるすべをもたない人間以外の生物は、人間が狂わせた自然環境に適応できなくて、衰退の一路を辿っている。また、人間も、人間自身の利便と幸のためにつくり上げた筈の文明によって苦しみ、健康を害している。

これらの阻害現象を早急に解消する必要に迫られているわけであるが、まず、健康をたかめ、体力を増強するという対応こそ必要であろう。

大学体育については制度化されて以来 20 余年、最近ようやく物的条件はやや整備されてきた感はあるが、急速に変化し、多様化していく学生の要求に応じきれないまま、これを先取りする営利的民間施設に学生の関心をうばわれているといってよい。

一方、人的条件をみれば、北大の場合、正に最底の状態である。学生の増募につぐ増募で、24 年新制大学発足当時は学生数約 1,600 名（教養生全員）であったものが、28 年には 2,050 名、44 年には 4,300 名にふくれあがった。しかし、実技担当教官は 34 年 4 月と 41 年 4 月に 1 名づ

つ枠が増えたのみで、現在8名である。したがって、44年度以来の非常勤講師への依存率は約46%という非常に劣悪の状態となり、現在に至っている。

2. 基本的問題

この研究をすすめるにつれては、当然大学における体育教育が主要問題であるが、それだけに限定することなく、大学と社会・生涯における体育という広い立場から、大学卒業者の社会における、彼等の地位と役割や責務を予想して、将来彼等が体育に関する事象においても果してくれるであろうその事への期待を含めて、次の事を基本問題として提起しておきたい。

1) 教育原理に基づく基本的要請

身心の調和的発達を念願することは、教育の基本原理に基づく要請である¹²⁾。(ここにいう「身心」とは、社会人の一人としての身体的能力・精神的能力・知的能力をさしている。身体的能力が精神的・知的能力との有機的共同作用によって、より以上の能力を発揮しうるのは周知の通りであるが、身体的能力の向上は、主として筋肉活動によって達成される。また、精神的能力は、単なる知識の吸収によるだけでは、例えば勇気への関心とか勇気ある行為に対するあこがれをもつことはできるが、勇気ある行為をなしうる推進力とは必ずしもならない。それは勇気をふるって実行しなければならない体験を通して、始めて体験者自身の精神的能力となりうるものである。)

保健体育は、特に実技において、上述の身心の能力を高める体験をするチャンスを多くもつことが可能であるし、被指導者に巧まずして、自主的な努力、忍耐、工夫、相互協力、遵法、時にはリーダーとなり、時にはそれがよき協力者となる集団訓練等々の社会性を培う多くの体験を通して、人間形成へのよい刺激を与えている。

また、最近次第に失なわれていると憂慮されている責任感・正義感・協力性といった社会的性格を身体活動を媒介として育成する可能性をもっている。

2) 生涯教育と健康

人間にとって教育は生涯の重要な課題である。被教育期間をおえて社会人となり、あるいは家庭の人となっては、子弟の教育に一定の役割を果たさねばならないことから、生涯中、教育への関心と役割をはなれることはできない。最近、次第に「生涯教育」の認識が一般化して、人間生活における教育の位置づけが明確になってきたことは、好ましい方向への文化の発展であろう。

生涯教育といわれる教育内容のなかで、健康のもつ使命は極めて大きい。身体的には健康を、精神的には健全さを持ち続けることが生涯教育の中心的課題であるといっても過言ではあるまい。およそ、健康の問題は、特殊なあるいは一時的趣味や嗜好による教養とは違って、われわれ人間活動の基礎として、どんな場合でも、生涯中生活から切りはなすことのできないものである。健康は、人生におけるすべての営みの基盤であり、そこに打ち立つ生涯の支柱である。

体育が教育の一環であることは、万人の認めるところで、生涯教育の上から、高等教育機関においてこそ、一層積極的に、学生の健康を増進し、健康生活に対する正しい理解と態度・習慣を身につける教育的配慮がなされなければならない。

3) 自然支配技術の発達と健康

(1) 生産技術の発達と省力化—運動不足—文明病

1960年代の技術革新の波及は、きわめて急速で、しかも多様性をもって進んで、あらゆる

方面におよんでいる。オートメーション化・エレクトロニクス化が急激に発展、極度に省力化され、人間の肉体労働を必要としない自動制御機械やスイッチだけの作業、監視作業への転換が進んでいる。

こうした技術革新は労働態様をすっかり変えてしまった。生産性の向上を目的としての機械化は、かつて汗水を流した重労働をスイッチ操作や監視作業などに換え、軽労働以下のものとなった。労働科学研究所の調査によれば、1日のエネルギー代謝が2,000カロリー程度の軽い労働が全産業の50%以上という現状で、肉体労働はごく軽く、代って、かえって回復しにくい精神神経疲労が労働者を苛むようになった。これは運動不足をきたし、体力を低下し、精神神経性疾患を増加する、いわゆる文明病多発の原因となると考えられている。

表 2-1 死因群別にみた死亡の割合の年次比較 (%)

年 次	細菌感染によるもの	成人病	妊産婦・乳児期の疾患	外 因 死	そ の 他	計
昭 和 10 年	43.4	17.9	7.8	3.8	27.1	100.0
25	35.6	26.3	7.3	5.6	25.2	100.0
30	20.4	38.6	5.5	8.3	27.2	100.0
35	16.1	47.0	3.7	8.6	24.6	100.0
40	11.9	54.1	3.3	8.0	22.7	100.0
45	9.5	58.2	2.7	8.7	20.9	100.0

(備考) 1. 厚生省「人口動態統計」による

2. 死因群の分類

- ・細菌感染によるもの： 伝染病および寄生虫病、髄膜炎、インフルエンザ、肺炎および気管支炎、胃腸炎
- ・成人病： 悪性新生物、良性および性質不詳の新生物、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患（なお、昭和10年には、高血圧性疾患は含んでいない）
- ・妊産婦・乳児期の疾患： 妊娠・分娩および産褥の合併症、先天異常、出生時損傷、難産およびその他の無酸素症、低酸素症、その他の周産期の死因
- ・外因死： 不慮の事故、自殺、その他の外因
- ・その他： 上記以外のすべての死因

表 2-1 によって、「細菌感染による死亡」と「成人病による死亡」の割合の年次的変化をみればこの間の事情は明確であろう。

わが国の死亡順位は、昭和30年頃から脳卒中がトップとなり、ガンが第2位、心臓疾患が第3位となって、以来この三つの成人病が主要な死因となっている。しかも、脳卒中は年々ふえて、さらに40歳頃から急に多くなってきている。また、脳卒中・心臓疾患・高血圧・動脈硬化などが合計総死亡数の約40%を占め、これらは「文明病」といわれている。運動不足が、その主要な原因の一つとされている。

(2) 機械化による分業化—人間の部品化—人間性の喪失

大量生産方式の成功によって、人間のペースではなく、人間が作った機械が主動権をもつという倒錯現象が現われ、その圧力は、しばしば人間の正常な精神活動をも狂わせる程になった。人々は、本来の人間の地位を取りもどすべく躍起になって右往左往している。

このような機械社会に生きている現代人は、機械が人間にかかわって仕事をするのだから、体力は以前よりも低くてよいと考え勝ちかも知れないが、高度に発達した機械を駆使するには、一層強靱な体力（精神的な能力と身体的な能力との二つが統合されたものが体力）が必要であ

る。たとえ、些細なトラブルでも、緻密で冷静、しかも敏速な判断の下、敏捷・適確な行動をもって対処しなければならないからである。

ここでいう体力は、physical fitness で人間の生存と生産の能力を指している。また、生産とは環境を整備し、食物を作ったり、機械を開発し、かつ文化を創造していくという精神的および身体的能力による活動である。この体力は、当人の精神に発する努力的身体活動なくしては獲得することは不可能である¹³⁾。

体育における実技は、青少年の自発活動を刺激し、これに発する努力的身体活動を通しての教育的効果をねらいとしている。

(3) 「よか」の増大

1人あたりの労働時間は、昭和30年前半まで増加を続けてきたが、35年をピークとして減少に転じてきている(図2-1)。

すなわち、35年には年間約2,430時間になったが、46年には年間約2,230時間まで短縮されて、36～46年の10年間に、年間約184時間の減少となっている。それも、ほとんどの産業で労働時間短縮が進み、産業間の格差も縮小する傾向にある。〔しかし、一部には、労働時間が今でも長い、あるいは最近の10年間にほとんど減少のみられない産業(建設業、運輸通信業、鉱業、印刷業など)も依然みられる。〕

このような傾向は、基本的には生産性の向上によるものであるが、今後一層、自由時間の増大が見込まれているし、1985年(昭和60年)には、国民生活時間の56%前後が自由時間になるとの予測もなされている。

この増大してゆく「よか」をいかに過すかは、最も重要な社会的課題の一つであろう。すなわち、「よか」を健全にすごすことによって、人々は豊かで、うるおいのある高い水準の生活を楽しむことができるであろうし、反対にあやまった過し方によ

ては、人々を堕落させ、はては破滅をもまねきかねない。日本においてはもちろん、極度な繁栄を誇りらん熟した資本主義社会では、これらの誘惑が街々にあふれている。

学生生活のうちにも、将来の社会生活においてはより一層、「よか」を好みや環境に応じて健全にすごす方法や工夫を身につけておくことが、現代人の大切な教養の一つである。体育における遊戯やスポーツは、それらを行動的に把握する多くのチャンスをもっている。

4) 社会体育の振興と指導者(大学卒業者)の潜在的責任

以上のような要因は、国民の各年齢層にみられる体力低下の傾向を結果し、また、大気汚染・各種の公害の発生や自然環境の破壊が国民の生活と健康に新たな問題を投げかけている。

このことは、国民の健康に対する関心を高めて、生活水準の向上や「よか」の増大とあいまって、体育・スポーツやレクリエーションへの欲求を著しく高めている。

特に、最近の激しい社会変化と関連して、機械化の進行に伴う労働の量的・質的变化、都市の過密化、交通の発達、生活水準の上昇、レジャー観の定着等によって、スポーツやレク

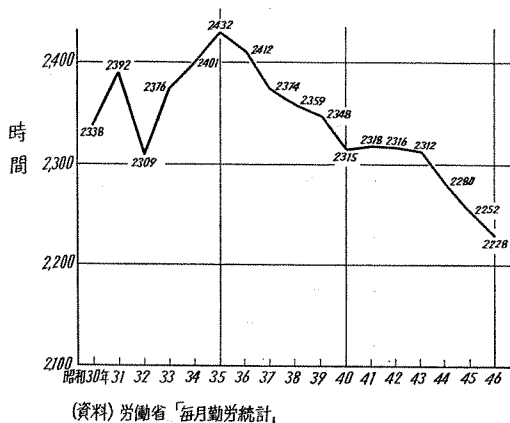


図2-1 年間総実労働時間の推移

レーションは大衆のものとなりつつある。これは要するに、現代社会を特色づける諸条件がスポーツやレクリエーションの大衆化を可能にし、かつ、必要なものとならしめている。このような過程のなかで、チャンピオンに象徴されるようなスポーツの高度化が顕著となって、一層一般大衆のスポーツへの志向を高めている。この増大する一般大衆のスポーツやレクリエーションの需要に対処するために専門的指導者が必要で、その制度化が望まれるわけである。しかし、専門的指導者とは別に、大衆の積極的实践意欲を刺激し、積極的健康保持や人間性の豊かな発展や高い教養の目やすとなる大衆の中の指導者（大学卒業者に期待する）が果たす役割もまた非常に大きい。

このような意味において、指導的立場にたつ人は、好むと好まざるにかかわらず、社会体育の振興に寄与し、健康な人づくりによる健全な社会を建設する責任の一端を負うものと期待されている、と考えられる。

5) 青少年体力の低下

保健体育審議会は2年9カ月にわたる審議の結果「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について(中間報告)」を発表(昭和46年6月19日)して、青少年の体力の現状について次のようにいっている。

表 2-2 全日制高校生体力年次比較

性	種 目	年 齢	40 年 度	42 年 度	44 年 度	46 年 度
男 子	背 筋 力	15	127.5	× 124.2	128.9	△ 128.4
		16	137.5	× 136.8	138.7	△ 138.6
		17	142.1	144.5	144.9	△ 143.6
	握 力	15	38.9	39.5	40.7	41.7
		16	42.3	42.5	43.0	44.5
		17	44.0	44.7	45.4	46.1
	踏 台 昇 降	15	63.2	66.1	67.0	△ 65.9
		16	63.6	66.6	67.0	△ 65.9
		17	63.4	67.3	△ 65.6	66.1
	垂 直 跳	15	53.5	54.3	56.2	56.5
		16	55.9	58.5	= 58.5	58.9
		17	57.6	60.3	= 60.3	61.3
	反 復 横 跳	15	39.5	40.4	42.2	= 42.2
		16	40.9	41.2	43.1	44.5
		17	41.7	41.8	44.2	44.6
	体 前 屈 柔 軟 度	15	45.3	45.4	△ 45.3	△ × 44.6
		16	46.3	46.6	△ × 46.2	△ × 45.6
		17	47.1	△ × 46.9	△ × 46.7	△ × 46.1
	伏臥上体そらし	15	55.2	55.0	56.8	= 56.8
		16	56.9	58.0	59.0	△ 58.8
		17	58.1	58.5	60.0	= 60.0

△印—前比較年度より低下 =印—前比較年度と同じ ×印—40年度よりも低い
(体力・運動能力調査報告書による)

すなわち、「青少年の体力は、身長、体重、胸囲などの体格が毎年向上しつつあるにもかかわらず、体力は必ずしもこれに伴って向上しているとはいえない。とくに男子では17歳ごろから、女子では14歳ごろから体力とくに持久力の発達の停滞がみられる。」としている。

青少年の体力を、「体力・運動能力調査報告書」(文部省)によって、全日制高校15~17歳男子の昭和40, 42, 44, 46年度を比較する(表2-2)と、ほとんどの種目、年齢層とも40~44年度へと向上しているが、46年度はさがっているのがある。

すなわち、背筋力は3年齢層とも46年度が44年度よりさがっている。踏台昇降は15, 16歳はさがり、17歳はあがっているが、42年度よりはさがっている。体前屈柔軟度は、3年齢層とも44年度よりはもちろん、40年度よりも46年度がさがっている。伏臥上体そらしは44年度、46年度はほとんど変りなく停滞。その他の握力・垂直跳・反後横跳は年々向上している。

しかし、肝心の背筋力と持久力がおちるのは問題である。

一方、「からだは大きくなったが体力がない」といわれるように、体格は順調に伸びて巨人化している。体格が伸長することは、それに伴った体力の発達の可能性が拡大していることであるのに、体力や運動能力が伸びないのは、その可能性に相応しい運動刺激が不足であるということにほかならない。

このような青少年のなかから、受験勉強に一層運動のチャンスが少ないと思われる生徒が大学に入学してくる。これらの大学生の体力診断テストによれば、彼等の体力は全日制高校生徒のそれよりも低いことが明瞭である。(昭和46年度、体力・運動能力調査報告書による)

将来、指導的地位に立つ人々の体力が低いということは、国民繁栄の上から看過することのできない重大事である。したがって、大学の体育教育に課せられた使命は明瞭であり、しかも重大である。

6) 高等教育における体育教育

大学における体育教育にかかわる物的・人的条件の整備が、大学体育が制度化されて以来20余年をへた今日、なお不十分であるのは周知の事実であるが、特に人的条件の改善は一向に発展が見られない。

これらの条件の不整備は、体育に関する教育と研究の両面にひずみをよせることになるが、これらを是正するの試みのないままに、中教審は「保健体育の単位を卒業の要件として画一的かつ形式的に課するだけでは、その本来の目的は達成されない。今後は、各高等教育機関がその教育方針に応じてその単位を弾力的に取扱えるように改めるとともに指導体制の充実と施設の整備をはかるべきである。」という答申をしている。指導体制の充実と施設の整備は大いに結構である。しかし、保健体育の単位を弾力的に取扱えるように改めるといって、教育方針の名にかくれて、大学教育から保健体育を除外することも可能と思われるような答申は、社会体育やスポーツ・レクリエーションに対する国民の欲求が大いに高まっている最近の、この時代的要請に逆行するものであろう。この時勢のなか、大学だけが、社会体育やスポーツ・レクリエーションに無関係の立場をとることはできない。

なお、中教審答申の具体的な理由として委員の一人が私見として、次の4つをあげている。(昭和45年11月22日、日本体育学会第21回大会全体シンポジウム—国士館大学)

(1) 時間の配当などに不自然な点が少なくない。例えば午前中に体育の実技、午後実験、製図がある等。

(2) 十分な施設が準備されていない為、事実上実技の上に不自由が少なくない。

(3) 運動場が main campus から離れていて、利用上不便な場合が少なくない。

(4) 先生にとっても、張り合いのない授業のように見受けられる場合が少なくない。

(1)の問題の解決は、そう困難ではなく、答申の理由とするにはあまりにも大げさすぎる扱いである。(2),(3)は、文部省が最も力を入れて整備しなければならぬ事で、それを理由とすることは不適當であり、最終答申の最後に「施設の整備をはかるべきである。」としていることとどう脈絡がつくのか疑問である。

しかし、これらの疑問や矛盾もさることながら、この答申に対して、大学体育は教育と研究の成果によって応える真摯で積極的な取り組み方が必要であろう。

7) 大学と体育学研究

大学における体育が制度化されて以来 20 余年の歴史を重ねてきたが、この間、特に大学体育に関する教育・研究者は「体育学」の確立に努力を傾倒してきたし、相当の実績を挙げた。

すなわち、体育学の研究分野は隣接の学問分野と相たずさえて、独自の発展をとげてきた。しかし、その多くは、体育の個人的側面に関する研究である。この分野における発展は急速で、他の学問領域の水準にせまりつつあるといってもよからう。しかし、一方の社会的側面は、未だその緒についたばかりの状態といわれているが、この側面に関して、体育学の面からの解決をせまられている問題は山積しているといってもよい。また、将来は、益々多くなるだろうことが予想され、体育学研究者の量的・質的拡大が切望される。

この場合、学問的寄与は、大学教育の一環としての体育研究者の努力に俟つところが少なくない。

以上の事柄を基本問題としてふまえ、北大生の「体力測定」および「大学体育に関する意識の調査」の二つの資料にもとづいて、大学の体育教育について考察を試みる。

3. 研究の目的

本研究では、大学における体育教育にかかわる諸問題を、大学生の体力の諸問題と体育教育に対する彼等の期待の構造にしばって問題とするが、上述の意味からいって、ここにしめされた問題は、ひとり大学の体育教育のみの問題ではなく、広く人々の健康問題にかかわりをもつものとしてとらえたい。

この研究においては、北大生の「体力測定」と「大学体育に関する意識の調査」を資料として用い、これを分析して、第一に、大学生の体力は具体的に、いかなる形で形成され、そこにおける教育的効果はどのように現われているかを問題とする。

第二に、上述の分析であきらかにされた現実の体力形成の中で、学生自身が自己の体力と健康に対して、いかなる自己評価をし、また大学の体育教育に対して、いかなる期待と要求をもっているのか、その体育教育に対する意識の構造をあきらかにする。

第三に、学生層の、現に形成しつつある体力と彼等が体育教育に対してもつ期待と要求の意識構造との関連を分析して、そこにみられる諸問題を、大学における体育教育という観点から明らかにしようとするものである。

第3章 大学生の基礎体力

1. 体力測定の経緯

本学では、新制大学発足 4 年目から、教養部全学生を対象に運動能力測定を実施しており、

数回にわたって、その実態を報告してきた。この運動能力測定は、屋外の測定種目も多く、それらは事前の準備も屋内種目に比べて、人手と時間を要するなど、その後テスト種目を変更して、現在の「体力診断テスト」に類似のテストを数年間行なってきた。

一方、文部省では、保健体育審議会に諮問して、「スポーツテスト」を完成した。これは、体力診断テスト、運動能力テストおよび競技種目別テストの3部門から構成されているが、前

表 3-1 体 力 測

入学 年度	年齢	人数	M S. D 比/42 年	入 学 時							
				背筋力	握 力		肺活量	垂直跳	サ イ ド ステップ	体前屈 柔軟度	連 続 片脚とび
					右	左					
42	18	150	M S. D	145.34 21.47	45.25 5.69	41.03 5.61	4,349.5 545.66	62.62 7.12	19.63 2.46	46.85 5.12	172.57 13.48
	19	100	M S. D	144.84 23.36	44.99 5.70	40.82 5.60	4,350.7 547.39	61.62 7.40	18.65 2.30	45.85 5.25	170.77 35.65
	20	50	M S. D	141.88 21.46	45.62 5.55	40.86 5.15	4,465.0 537.88	61.68 7.21	19.96 2.58	46.36 5.35	173.64 13.63
	18~20	300	M S. D	144.60 22.15	45.22 5.67	40.93 5.54	4,369.1 546.63	62.13 7.24	19.36 2.48	46.44 5.22	172.15 23.35
43	18	150	M S. D %	142.47 20.96 98.03	44.84 5.49 99.09	40.12 5.30 97.75	4,207.8 540.74 96.74*	60.74 6.69 97.00*	20.65 2.07 105.20**	46.59 5.36 99.45	171.90 14.18 99.61
	19	100	M S. D %	142.92 20.07 98.67	45.43 4.96 100.98	41.17 5.04 100.86	4,338.7 589.01 99.72	59.47 6.34 96.51*	20.32 2.16 108.95**	47.04 5.31 102.60	171.60 15.14 160.49
	20	50	M S. D %	142.50 19.79 100.44	46.08 6.45 101.01	41.22 6.80 100.88	4,252.0 647.82 95.23	61.20 7.32 99.22	20.14 2.58 100.90	45.40 5.86 97.93	168.62 16.17 97.11
	18~20	300	M S. D %	142.63 20.47 98.64	45.24 5.52 100.04	40.65 5.52 99.32	4,258.8 578.99 97.48*	60.39 6.72 97.20**	20.45 2.52 105.63**	46.54 5.46 100.22	171.25 14.90 99.48
44	18	100	M S. D %	150.34 19.54 103.44	44.72 6.64 98.93	40.59 6.48 98.93	4,439.4 515.03 102.07	63.45 6.75 101.33	19.87 2.82 101.22	46.39 4.56 99.02	166.82 11.85 96.67**
	19	100	M S. D %	149.61 19.77 103.29	45.33 6.02 100.76	41.54 5.78 101.76	4,427.0 596.90 101.75	62.94 6.76 102.14	19.51 2.46 104.61*	46.47 5.14 101.35	166.33 12.15 97.40*
	20	50	M S. D %	156.98 21.24 110.64**	46.38 4.98 101.67	43.04 5.73 105.34	4,512.2 613.42 101.06	63.40 7.55 102.79	19.50 2.14 97.70	46.56 4.92 100.43	166.78 15.02 96.05*
	18~20	250	M S. D %	151.38 20.18 104.89**	45.30 6.12 100.18	41.46 6.13 101.29	4,449.0 570.01 101.83	63.24 6.93 101.79	19.65 2.56 101.50	46.46 4.87 100.04	166.62 12.67 96.75**

二者のテストは、既存の各種のテストや研究成果を生かし、世界各国のスポーツテストを参考にして研究討議を重ね、多くの予備テストを経て作成された。

本学では、a) 基礎体力を知る必要がある、b) 学生自身に、直接各自の体力の現状を知らして、健康生活への自覚を促す、c) 測定した体力を参考にして、正課実技の種目の選択ができる、d) 全国的比較ができる、e) 従来実施の測定種目と同じものが4種あって、変換が容易

定 表 (昭和42~47年)

	2年目								備考
	背筋力	握力		肺活量	垂直跳	サイド ステップ	体前屈 柔軟度	連続 片脚とび	
		右	左						
%—2年目/1年目 *—危険率5%で有意差あり **—危険率1%で有意差あり									
42 2年目/1年目	147.60	46.22	41.90	4,364.8	63.04	21.18	48.31	174.97	150
	18.94	7.13	5.86	551.98	6.15	2.48	4.75	13.07	
	101.55	102.14	102.12	100.35	100.67	107.90	103.12	101.39	
	147.24	46.80	42.14	4,410.8	61.82	20.15	46.88	175.73	100
	20.62	5.93	5.26	571.06	6.82	2.04	5.39	13.62	
	101.66	104.02	103.23	101.38	100.32	108.04	102.25	102.90	
	147.80	46.10	41.18	4,509.5	62.60	21.10	47.88	175.18	50
	18.10	5.06	5.53	517.45	6.67	2.29	4.38	14.35	
	104.17	101.05	100.78	101.00	101.49	105.71	103.28	100.89	
	147.51	46.39	41.86	4,404.1	62.56	20.82	47.42	174.24	300
	19.38	6.43	5.62	555.25	6.49	2.33	6.76	13.47	
	102.01	102.59	102.27	100.80	100.69	107.54	102.11	101.21	
43 2年目/1年目	147.54	45.03	40.20	4,309.7	61.44	20.97	46.94	169.24	150
	22.72	5.54	5.68	539.04	6.30	2.16	4.56	13.46	
	103.56	100.42	100.20	102.42	101.15	100.55	100.75	98.45	
	150.93	45.41	41.74	4,418.9	60.89	20.80	47.45	169.47	100
	23.84	5.81	6.04	592.56	6.85	2.30	5.63	13.73	
	105.60	99.96	101.38	101.85	102.39	102.36	100.87	98.76	
	148.44	45.58	41.14	4,364.6	62.42	20.42	45.56	167.92	50
	19.51	6.28	6.58	604.29	6.94	2.20	6.09	14.53	
	104.17	98.91	99.81	102.65	101.99	101.39	100.35	99.58	
	148.82	45.25	40.87	4,355.2	61.42	20.82	46.88	169.10	300
	22.66	5.77	6.00	570.60	6.61	2.22	5.25	13.75	
	104.34	100.02	100.54	102.26	101.71	101.81	100.73	98.74	

テ ス ト 種 目 変 更				背筋力	握 力		踏台昇降	垂直跳	反復横跳	体前屈 柔軟度	伏臥上体 そ ら し
			右		左						
45	18	100	M	142.76	43.59	40.02	56.47	58.02	42.85	46.94	57.23
			S. D	22.00	7.08	7.15	7.69	6.77	4.26	4.98	8.01
			%	98.22	96.33*	97.54	—	96.65	—	100.19	—
	19	150	M	139.32	44.01	40.73	55.59	56.29	42.27	45.79	57.32
			S. D	20.10	5.90	6.64	8.50	7.26	4.09	5.71	7.36
			%	96.19	97.82	99.78	—	91.35**	—	99.87	—
	20	50	M	137.60	43.54	40.24	57.45	56.04	41.64	46.18	56.82
			S. D	23.30	6.70	6.44	9.76	6.83	5.88	5.90	9.94
			%	96.98	95.44	98.53	—	90.86	—	99.61	—
	18~20	300	M	140.18	43.79	40.41	56.19	56.82	42.36	46.24	57.21
			S. D	21.39	6.45	6.79	8.50	7.08	4.51	5.53	8.06
			%	96.94	96.84**	98.73	—	91.45**	—	99.57	—
46	18	300	M	134.54	45.92	43.09	56.56	58.85	41.89	46.08	57.50
			S. D	21.17	5.70	5.41	9.97	6.83	4.22	5.04	8.41
			%	92.57**	101.48	105.02**	100.16	93.98**	97.76	98.46	100.47
	19	300	M	137.38	45.98	43.53	54.55	59.99	41.93	45.73	58.56
			S. D	20.78	5.49	5.00	8.30	6.95	4.15	5.03	6.90
			%	94.85**	102.20	106.64**	98.13	97.35	99.20	99.74	102.16
	20	100	M	135.53	46.51	43.68	53.74	58.40	41.11	46.01	56.78
			S. D	20.41	5.12	5.49	6.68	7.50	4.74	4.72	7.62
			%	95.52	101.95	106.90**	93.54	94.68*	98.73	99.25	99.93
	18~20	700	M	135.90	46.03	43.36	55.30	59.27	41.79	45.92	57.85
			S. D	20.94	5.53	5.26	8.93	7.01	4.28	4.99	7.71
			%	93.98**	101.79	105.94**	98.42	95.40**	98.65	98.88	101.12
47	18	250	M	125.47	47.76	45.08	56.96	59.38	43.56	46.20	57.34
			S. D	20.56	5.66	6.03	9.42	6.57	4.08	5.37	8.68
			%	86.33**	105.55	109.87**	100.87	94.83**	101.66	98.61	100.19
	19	300	M	124.79	47.15	44.88	55.56	59.34	42.89	45.45	57.73
			S. D	19.68	5.20	5.00	9.01	7.43	4.27	5.04	7.13
			%	86.16**	104.80**	109.95**	99.95	96.30*	101.47	99.13	100.72
	20	70	M	124.24	47.03	44.26	55.17	57.61	42.79	45.86	57.00
			S. D	18.84	5.71	5.26	9.03	6.33	5.15	4.64	7.20
			%	87.57**	103.09**	108.32**	96.03	93.40**	102.76	98.92	100.32
	18~20	620	M	125.00	47.38	44.89	56.08	59.16	43.15	45.80	57.49
			S. D	19.95	5.45	5.47	9.21	7.00	4.32	5.15	7.81
			%	86.45**	104.78	109.58	99.08	95.22	101.86	98.62	100.49

である、f) すべて屋内でできる、などから、45年度より「体力診断テスト」にかえて、以来実施してきた。

2. 研究の方法

	背筋力	握 力		踏台昇降	垂直跳	反復横跳	体前屈 柔軸度	伏臥上体 そらし	備 考
		右	左						
44 2年目/1年目	140.56	45.28	41.10	59.21	57.73	42.39	46.89	57.25	100
	22.49	6.80	6.80	10.82	6.50	4.45	5.88	7.85	
	93.49	101.25	101.26	—	90.99	—	101.08	—	
	147.39	45.99	41.69	59.05	58.61	42.16	46.71	57.34	100
	24.00	6.31	6.33	11.26	6.33	3.47	5.17	7.05	
	98.52	101.46	100.36	—	93.12	—	100.52	—	
	146.74	45.24	42.18	58.62	57.72	41.16	46.42	54.78	50
	20.28	5.84	6.28	9.37	7.13	3.91	5.14	7.99	
	93.48	97.54	98.00	—	91.04	—	99.70	—	
	144.53	45.56	41.55	59.03	58.08	42.05	46.72	56.79	250
	22.92	6.45	6.52	10.73	6.58	4.00	5.46	7.64	
	95.47	100.57	100.22	—	91.84	—	100.56	—	
45 2年目/1年目	143.84	47.22	43.81	57.16	59.07	43.44	47.94	58.18	100
	19.84	6.04	5.10	9.34	6.23	4.25	4.99	8.24	
	100.76	108.33	109.47	101.22	101.81	101.38	102.13	101.66	
	145.24	47.30	44.20	57.95	58.33	42.00	46.20	57.64	150
	20.80	5.29	5.26	10.16	7.00	3.72	5.16	8.03	
	104.25	107.48	108.52	104.25	103.62	99.36	100.90	100.56	
	141.68	46.69	43.68	57.11	57.57	42.26	47.44	58.47	50
	16.32	5.78	5.56	8.30	6.12	3.97	5.19	7.16	
	102.97	107.23	108.49	99.41	102.73	101.49	102.73	102.90	
	144.18	47.17	43.98	57.55	58.45	42.52	46.99	57.96	300
	19.84	5.64	5.27	9.61	6.63	4.00	5.17	7.97	
	102.85	107.72	108.83	102.42	102.87	100.38	101.62	101.31	
46 2年目/1年目	129.70	47.65	45.26	59.08	59.85	43.46	47.03	58.61	150
	18.81	6.12	5.53	10.46	6.25	3.54	9.32	7.28	
	96.40	103.77	105.04	104.46	101.70	103.75	102.06	101.95	
	129.70	47.95	45.07	56.95	59.85	42.96	46.19	59.16	130
	18.86	6.22	5.70	8.75	7.11	3.60	5.31	7.06	
	94.41	104.28	103.54	104.40	99.77	102.46	101.01	101.02	
	132.75	47.97	45.03	57.86	58.69	41.97	46.78	57.34	50
	20.76	4.79	4.92	9.28	7.22	3.66	4.44	7.91	
	97.95	103.14	103.09	107.67	100.50	102.09	101.67	100.99	
	130.16	47.82	45.15	58.06	59.67	43.04	46.66	58.64	330
	19.17	5.98	5.51	9.69	6.76	3.62	7.33	7.32	
	95.78	103.89	104.13	104.99	100.67	102.99	101.61	101.37	

1) 研究の対象

この研究は、42年気以降の「体力テスト」の結果を分析して、学生の基礎体力の変遷を見ようとするものである。

42年度以降の男子を分析検討の対象としたのは、第一に、44年度の学園紛争によって、定期的体育活動(正課体育)が、長期間実施不能であったことの、学生の体力に及ぼす影響をみたかったこと。第二は、42年度以前の、数年間にわたる「運動能力測定表」が、学園紛争(44年12月中、体育研究棟は約3週間占領された)の際に、消失せしめられたためである。第三に、女子は人数が少なかったため、分析対象から除外した。

2) 体力測定の時期

毎年4月下旬から5月上旬。

3) 体力測定の方法

この研究の基礎資料である体力測定は、「体力診断テスト」によるもので、「スポーツテスト実施要項」にそのままのとおって実施された。

(1) 測定の正確を期して、a) 先ず全員(一講時二百数十名が実施することになる)に、測定の方法と正確な測定の要領を詳しく説明、b) 2人ずつの組をつくらせ、一人は測定を行ない、一人は測定結果を判定、記録をするという方法によった。

4) 標本の抽出

(1) 新入生——テスト全7種目測定者のなかから表3-1の標本数を無作為により抽出、各年齢層別にNo.を打っておく。

(2) 2年目——上のNo.のあるもののなかから、テスト全7種目測定者を選び出し、さらに表3-1の標本数(備考欄記入)を無作為により抽出、集計した。

5) 集計の方法

学部付属の産業教育研究施設の教官ならびに研究生の指導と協力によって、大型電子計算機を通し、表3-1の通り、「体力測定」全7種目の、年齢層別・1年目全体・2年目全体の平均・標準偏差を算出し、検定を行なった。検定は平均の差の検定である。

注……表3-1について

- a) 43年度1年目学生以後の%は、42年度1年目学生の測定値に対する百分比であり、2年目学生記録欄の%は、それぞれ1年目時の測定値に対する百分比である。
- b) 2年目時の測定は、次年度新入生と同時期に行なわれるので、次年度新入生の右側方に記載した。したがって、年齢は18歳を19歳と、1年を加えて読みかえる。
- c) 表中、*、**印は、平均の差の検定によって、それぞれ5%、1%の危険率での有意差のあることを示すものである。

3. 測定結果の考察

以下、表3-1およびこれによる図をもって、それぞれの種目毎に分析を試みる。

1) 背筋力(図3-1)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 年齢によってみると、42年度新入生(以下42年生・43年生……と略記する)は、18~19歳へと年齢が嵩むにつれて弱くなっている。

b) 43年生は、全体では少し低下して、各年齢層大体肩を並べるような差の小さい凸型。

c) 44年生は、大幅に増強(全体平均で6.8 kg, 104.9%***)して、19歳が僅かにへこんだ凹型で、20歳は高く突出し、18歳を6.7 kg, 19歳を7.4 kg 上まわる年齢順増強型に近い。

d) 45年生をみると、今まで、全体として上昇傾向であったのに対して、急激に低落(全

体平均で 4.4 kg, 96.9%*) し、年齢順に階段状に低下している。年齢順低下型を示している。

e) 46 年生は、さらにさがって (全体平均で 9.1 kg, 94.0%**), 19 歳が高い凸型となっている。

f) 47 年生は、またまたさがって (全体平均で 19.6 kg, 86.5%**) いる年齢順低下型である。

g) 全国大学生平均 (文部省「体力・運動能力調査報告書」による全国大学生の平均値、以後「全国」と略記する) をみると、格差の相違はあるが、43 年度以外は、すべて年齢順に階段状に増強するパターンが明瞭である。

月々どころか、日に日に体力が伸びるといわれているこの年頃の男子としては、ある程度増強のパターを示すと思われるが、北大新入生の場合、年々まちまちで、一定の傾向を示さない。

h) 全体を見通して、42~44 年生へと増強してきたが、44 年生をピークとして、45 年生からは急傾斜を転落して、47 年生は、全体平均で、42 年生の 144.6 kg から、その 86.5% (**) の 125.0 kg に落ちこんでしまっている。

(2) 1 年間の増強との比較

a) 42 年生は、入学時より各年齢共のびを示し、全体平均で 2.9 kg 高くなっているが有意差は認められない。年齢では、20 歳が 19 歳より大きくのびて殆んど肩をならべ、21 歳ではさらにのびて、入学時と逆に、年齢順増強型に変わった。

b) 43 年生は、大きくのびて (全体平均で 6.2 kg, 104.3%**), 学習効果を明瞭に示している。年齢的には、20 歳が高く凸型を形成している。

c) 44 年生は、入学時より大幅に低下し、全体平均で 6.9 kg (95.5%**) も落ち込んでいる。19 歳では 9.7 kg (93.5%**), 20 歳では 2.2 kg (98.5% 有意差なし)、21 歳では 10.3 kg (93.5%*) と甚だしい低落は驚異的である。年齢的なパターンは、19 歳と 21 歳が大きくさがって、入学時の反対に凸型のパターンとなった。

d) 45 年生は、42, 43 年のように学習効果を見せ (全体平均で 4.0 kg, 102.9%*), 20 歳が大きくのび (5.9 kg, 104.3%*) で、43, 44 年の凸型にならっている。全体平均では、44 年生より僅かに下っている。

e) 46 年生は、再び、入学時より低下 (全体平均で 5.7 kg, 95.9%**) して、44 年生につぐ劣弱化をきたしている。各年齢でみると、19 歳が 4.8 kg おち入学時の 96.4%* で、20 歳は 7.7 kg と大幅に低下して入学時の 94.4%** である。また、21 歳は下げ幅が小さく、有意差がなかった。年齢順でみると、19, 20 歳が大きくさがって肩を並べ、21 歳が高い年齢順増強型に近い。

f) 年齢上で全体をみると、2 年目も凸型が多いが、若年齢が次に高かったり、あるいは高年齢の方が高かったり、まちまちであり、年齢増強型もあって、入学時同様一定のパターンを示さない。

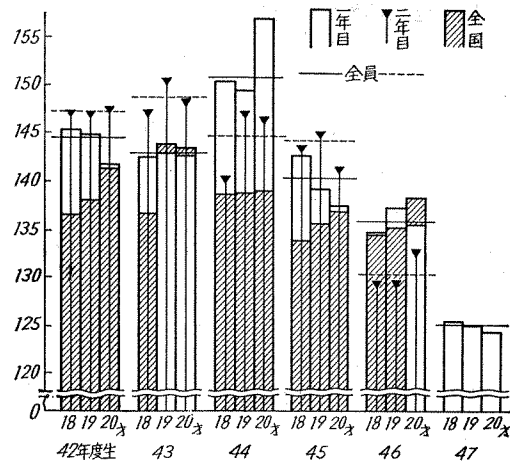


図 3-1 背筋力

(3) 全国平均との比較

a) 背筋力の場合、全国は、43年度をのぞいては、年齢順増強のパターンを示して、日に日に体力が増強することをうらづけているが、北大生の場合、まちまちで一定の傾向がない。

b) 全国では、42, 43年度へとゆるい傾斜で登ってピークとなり、44年度は、逆に同じ位の傾斜で下り、45年度も、ほぼ同じ傾斜でさがり、46年度は僅かに登り斜面という(47年度は未発表)山様をみせている。北大生の場合、42, 43年生へとゆるい斜面で下り、44年生へは急傾斜で登りつめて最高峯を築き、45, 46, 47年生へと、これ以上の急斜面を雪崩れ落ちるといふ峻げんな山様を呈している。

c) 北大の45年生までは、全国水準を上まわっているが、46年生は大体肩を並べ、47年生は、上に述べた傾向から全国水準のはるか下に落ちる予想がなされる。

(4) 分析結果の問題点

a) 背筋力の重要性 背筋には浅背筋(僧帽筋, 広背筋, 肩甲挙筋, 菱形筋)と深背筋(鋸筋, 固有背筋)とがあって、これらはからだの体幹(胴体)の部分の筋力を代表している。これらの筋群は良い姿勢を保ち、運動中もからだのバランスやフォームをとる上に重要な役割を果たしている。

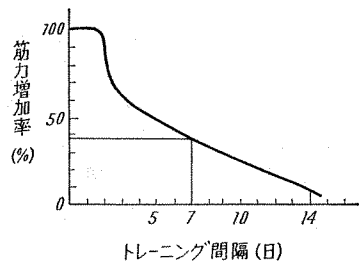
背筋力といえば、上に述べた諸筋肉はもちろん大殿筋群、下肢伸展筋、伸展性握力の共働筋力の総称で、いわば全身の筋肉が関与している¹⁴⁾。すなわち、背筋力に見合う握力かなければ、最大背筋力を出しきるまで、背筋力計の把手を握っておことはできない。また、下肢伸展筋がよければ膝が曲って十分に把手をひくことはできない。

他のテスト種目との相関をみても、握力が最も高く、ついで主として脚・足の瞬発力である垂直跳とも相関が高い。さらに、身長・体重・胸囲・座高とも相関が高く、いわゆる体格が大きい方が背筋力は大きいことになる。

したがって、学生の体位が巨人化といわれる程身長が伸びている今日、体格との相関に逆行して、背筋力が急激に低下しているということは、正に由々しい問題であるといわねばならない。

b) 44年度入学2年目学生の背筋力低下 42, 43年度入学2年目学生は、何れも入学時を大幅に上まわる記録を出して、学習の効果を明らかにみせているが、44年生2年目は逆に劣弱化している。これは、入学間もなく、6月頃から学園紛争が激化して7~8カ月間殆んど正常な授業ができなかった。保健体育に関していえば、定期的に身体運動ができなかったためという推察が可能である。

運動生理学は、筋力トレーニングに関して次のように教えている。「筋力トレーニングは毎日行なうのがいちばんよい。毎日トレーニングしたときの筋力増加量を100とすれば、2日に1回のトレーニングではその効果はまた100に近い。しかし2日おきになると急に効果が減少し、70%くらいになる。5日おきになると、効果は50%となり、14日に1回のトレーニングでは効果は残らない。」¹⁵⁾と。これを正課の実技に関係づけて、7日に1回では効果は、図3-2によって、毎日トレーニングのほぼ40%ほどあることを示している。



トレーニング間隔と筋力増加率との関係 (Hetinger)

図 3-2

もちろん、正課の実技は、上の様な生理学的法則を定立するようなトレーニングとは違うが、スポーツをやる際の全力全霊の諸運動は体中全部の筋肉のトレーニングをしていると考えてもよい。

44年生は、長期間ほとんどトレーニングの機会を奪われたため、入学時の背筋力を保持することさえ出来ず、却って大幅に低下したと考えられ、定期的身体活動の重要性を痛感する。

c) 44年生以後の急激な劣弱化傾向 図3-3をみれば、一段と明瞭にその劣弱化傾向が看取される。全国一般の平均は43年度以後下降線を辿り、46年度はその下降傾斜をゆるめるか、挽回に向きをかえている。全国大学平均でも、18歳が44年以後下降しているが、他は一般と同様43年以後低下し、46年度はやはり、下降傾斜をゆるめるか、挽回に向っている。

北大の場合、43年生は、むしろさがって、44年が非常に高いピークに達し、それ以後急転直下の勢いで低下している。そして、42、43年生は全国大学よりは高く、全国一般と上下して大差ないが、44年生は大幅に追い越してよい傾向をみせた。ところが、45年生は大きく低下して、ともにさがってきた全国一般とほぼ同列になり、46年生は、さらにさがって全国大学のレベルにならび、47年生は、さらに大きくさがった。

北大ばかりでなく、全国的に若人の背筋力が低下していること自体、国民体力向上の必要が一般の認識となりつつある今日重大問題であるが、北大学生がこのような劣弱化していくことには無関心でいることはできない。

あ) 受験勉強の影響。い) 高校までの正課体育および課外体育活動、その他学園生活全般

(わが国の社会環境、特に教育環境が青少年の体力向上に好適でないといわれている。)との関連。う) 学校外の生活と関連して。

え) 公害。お) 流行(男子でも筋骨隆々たるもの必ずしも人気が高いわけではなく、細くスマートなタイプが流行している。特に女性はやせるために、中高校生から朝食も中食も取らない者があるとか)などの影響等等検討の課題となろう。

2年目について、図3-4でみると、43年度生をピークにして以後低下の一途を辿っている。19歳、20歳は、44年生19歳が全国一般より低いだけで、42～45年度まで全国はもちろん全国一般のレベルを抜いて

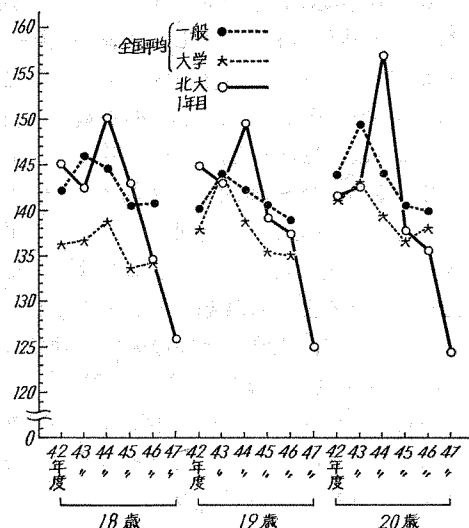


図 3-3 背筋力

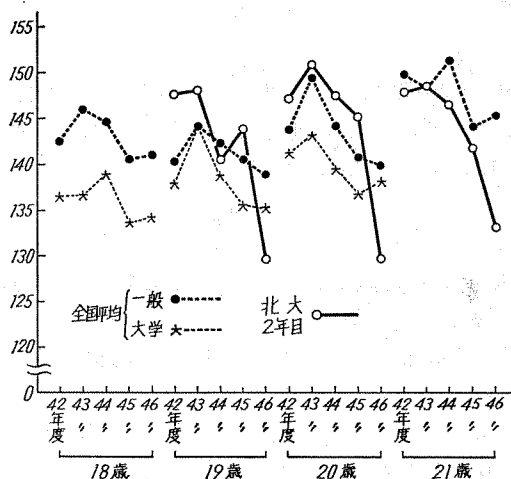


図 3-4 背筋力

いるが、46年度は、全国レベルのように回復の兆をみせず、はるか下まで低下している。これは、学習効果があったとしても、入学時のレベルが低いので挽回が及ばないのであろう。2年目21歳は、43年生が全国レベルに肩を並べるだけで、他の年度は全国レベルを下まわったまま、44、45、46年へと、新入生同様、下降傾斜を強めながら低下している。

ここで、年齢推移を、42～46年度へ見通して、全国平均一般では、19歳がややレベルダウンしているが、18～21歳へと背筋力が増強していることが看取されるが、北大2年目学生は、20歳がやや高いだけで、全国平均のような傾向はみられない。全国が、大体年齢順増強型をしているのに、北大新入生は、年齢順低下型を描くなどまちまちであった。2年目学生にもそれが反映しているとみられる。1浪・2浪とすすむにつれて、いよいよ運動不足と精神的圧力やその他によって、大学1年間の体育活動では挽回ができないと思われる。

d) 46年度入学2年目学生の背筋力低下 さらにもう一つの問題は、46年度入学2年目学生の背筋力低下である。去年度の1年間を振りかえって、このような現象が発生することは判断に苦しむことである。正課としては、長期間欠けるようなこともなく、運動のレベルをさげることなかったはずである。

何れの年も、正課のみに要因を求めることは適正な判断をあやまらせると思われるが、このことについては、別な視点からの検討をまたねばならない。

2) 握 力 (図3-5)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 年齢によってみると、42年生が凹型、43年生は年齢順増強型で、42年生と大体同水準。44年生も年齢順増強型、45年生が凸型、46年生も同型、47年生が年齢順下降型で、背筋力同様一定のパターンをしめさない。

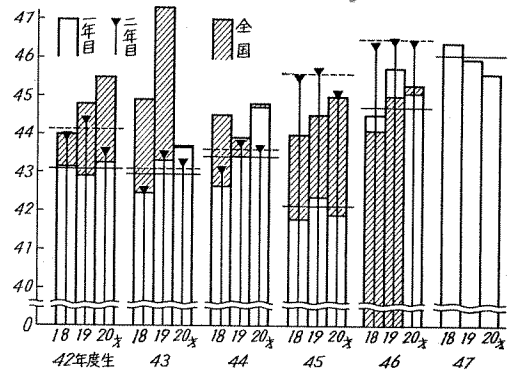


図3-5 握 力

b) 42、43年生は平坦、44年生がやや上昇、45年生は大きくさがり、46年生は44年生以上に高く、47年生はさらにレベルをあげている。

(2) 一年間の増強と入学時との比較

2年目は、43、44年生の20歳だけが入学時より低下している外は、全部の年齢層、年度で入学時を上まわっている。45、46年生は伸び幅幅が特に大きい。すなわち、45年生は、全体で、3.5 kg 増 108.3%** となり、46年生は1.8 kg 増 104.0%** となっている。

(3) 全国平均との比較

a) 全国平均は、背筋力同様、年齢順増強型が多い。

b) そして、42、43年度は、北大生より相当レベルが高く、44年度は少しさがっているが、北大生は3カ年度おしなべて、大体平坦なレベルを保っている。

c) 北大の42、43年は、全国レベルから大きくはなされていたが、44年生は僅かに上り、全国レベルが、逆にさがったので相接近した。

d) しかし、45年生は、大幅に低下したため、全国に大きく水をあけられている。ところが、46年生の水準は大きく上って、全国と肩を並べるに至った。

(4) 分析結果と問題点

a) 握力の特性 人間の場合、発育に伴う握力の発達、一般の筋力の発達の様子を示すものであるが、個人的にみれば、握力が大きいからといって、必ずしも全身の筋力が大きいとは限らない。

また、50歳以上にもなって、背筋力、腕力や脚力が衰えていくときでも、握力はわり合い衰えることがない。これは、握力に関係のある諸筋肉は、日常生活の中でよく使うので、わりあい衰えないとも考えられる。

また、筋肉には興味深い秘密がある。すなわち、握力 50 kg の人は両手合計で 100 kg ということになるので、背筋力を計るときは、100 kg 以上は引けないわけである。しかし、実際は 100 kg 以上引き上げることができる。これは、筋肉は縮みながら力を出すときよりも、伸ばされながら力を出すときの方が大きい力を出すことができるからである¹⁶⁾。体力診断テスト 7 種目中、握力と背筋力との相関が最も高いもの、このような筋肉の特性から当然であろう。

b) 握力低下と増強の要因

あ) 上述の特性から、43, 44 年生 20 歳のものだけが、入学時より低下しているのは判断に苦しむところである。

43 年生 2 年目は、入学式場封鎖に始まって、次第に陰悪な情勢となって、教養校舎封鎖の前哨戦がたびたび発生という極めて不安な状況下に、テストを実施したが、このような不安な心理が握力を低下させる要因となるのであろうか。18, 19 歳の方も、入学時よりのびてはいるが、その幅は小さく、紛争の被害をまともに受けた 44 年生よりも伸び幅が小さい。

い) また、45 年生が、前の 3 カ年度入学生に比べて非常にレベルがさがっていることに注目しなければならない。

大学紛争の余波を受けて、高校紛争に被害を受け、あるいは不安のうちに浪人生活をしてきたことやこの 1・2 年の受験勉強主体の生活諸条件が、日常生活にわり合いよく使うので老年でもあまり低下しないという握力が、この年頃の青年は大きく影響するのであろうか。

う) 45 年生の大学生生活 1 年間の握力の伸びは驚異的といえる程で、全体で、入学時より約 3.5 kg (108.3%**) のびている。これは、上に述べたような阻害の諸条件によって、正常に伸びようとして阻止されていたような状況から、急激に抜け出したことや体育学習が相乗効果を発揮したのではなかろうか。

え) 45 年生が大きく低下した(この要因については別途の調査が必要)が、46, 47 年生へと大きな伸びをみせていることは喜ばしいことである。これまた、その要因を調査し、解明された資料を、大学における体育学習に充分に活用することが肝要である。

3) 垂直跳 (図 3-6)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 42 年生は、年齢順下降型に近い。43 年生は凹型、44 年生も同様、45 年生は明瞭な年齢順下降型、46 年生は凸型、47 年生は年齢順下降型というように年齢的には

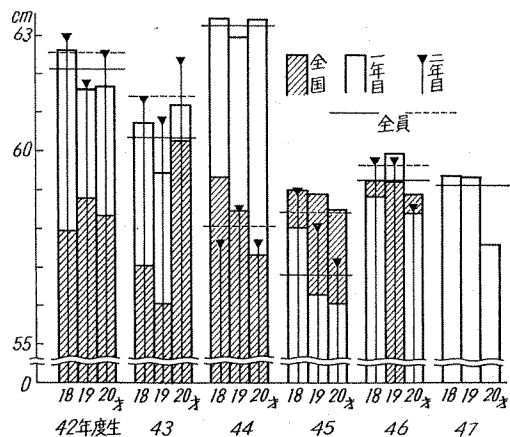


図 3-6 垂直跳

一定のパターンが定まらない。

b) 全国平均では、42年度が凸型、43年度は、20歳が非常に高いゆがんだ凸型と定まらないが、44、45、46年度は年齢順下降型のパターンとなっている。

c) 年度で変化をみると、43年生はさがり(全体で1.7 cm, 97.2%**), 44年生は、42年生を超越してピークをつくっている。しかし、45年生は大きくさがり、42年生より、全体で5.3 cm 低下して91.5%**となっている。46年生は回復したが、やはり42年生より、全体で2.9 cm も低く95.4%**にとどまっている。47年生は、僅かであるが再びさがって、42年生より、全体で3.0 cm 低く95.2%**となっている。

(2) 1年間の増強と入学時との比較

a) 44年生2年目と46年度19歳入学2年目学生(入学時より0.1 cm さがっている)の外は、すべての年齢層、年度でも入学時を超越して、学習の効果をみせている。特に、45年生2年目学生は全体で1.6 cm 伸びて、102.9%**で有意差がでている。

b) 44年生2年目は、各年齢層とも入学時より大幅に低下している。すなわち、19、20、21歳の順に5.7、4.3、5.7 cm 低下し、それぞれ入学時の91.0、93.1、91.0%で、いずれも危険率1%で有意差が認められた。なお、全体では、5.2 cm さがり、91.8%**で、他に例をみない。

(3) 全国平均との比較

a) 42、43、44年生をみると、北大生は全国レベルを大幅に上まわって、年齢層によっては6 cm 程も追い抜いているのがある。

b) しかし、45年年生は大幅に低下したため、全国レベルの下に落ちている。

c) 46年生は、これを挽回して、大体全国レベルと肩を並べてきた。

(4) 分析結果の問題点

a) パワー(瞬発力)と垂直跳 走・跳・投などの基礎的な運動を遂行する場合に、その主要な働きをしているものはパワーである。パワーという言葉は本来物理的な概念をもつ用語で、それは力と速度の積、または単位時間になされた仕事として表わされる。

からだの運動を起こす原動力は、筋力である。一般に筋力といえば、握力や背筋力などが測られる、いわゆる静的筋力(筋肉の長さをかえないで力を出す)を指し、動的に(筋肉の長さをかえながら)しかも相当な速度を伴って筋力が発揮される場合が、パワーの対象となる。

実際の運動場面では、筋力が静的に発揮されるより、はむしろ動的に、大きな速度をもって運動をしながら力を発揮するような場合が多い。このような運動の際に爆発的な努力をする能力がパワーである。このようなパワーを発揮するには、高度な神経と筋の統合性を示すもので、これらの測定するのに、現在では垂直跳や投てきが用いられている¹⁷⁾。

b) 1年間における増強と低下の現象

あ) 44年生2年目は別として、46年生2年目19歳が入学時よりごく僅かであるが、ジャンプ力をおとしているが、正常に体育活動が行なわれていただけに疑問が残る。

その他は、何れも入学時を突き抜けて伸びを示し、学習効果をみせている。

45年生2年目が、着実な伸びを示した。45年生は入学時のレベルが低くて、2年目に伸びていることは、握力の45年生と同じような推測ができるのではなかろうか。

い) 各年度生・年齢層(44年生全年齢層と46年生19歳を除く)とも、入学時のレベルに同じ量をつぎ足したような伸び方をしているので、学習によらない、身体の発育発達に伴う自然的強化のようにも考えられるが、44年生が体育学習が不能であったため大きく低下している

ところから、やはり学習の効果を示すものと考えられる。

う) 44年生が、先に分析の通り、入学時より大幅に低下したのは、あらためて申すまでもなく、長期間体育学習ができなかったためである。垂直跳に表示されるような身体能力は、上述のように、高度の神経と筋の統合を要するスポーツのような身体活動の継続的練習によって高まるものであることを思い起せば、44年生の垂直跳の低下は当然であり、反面一定間隔の継続的身体活動の必要性が痛感される。

4) 体前屈柔軟度 (図3-7)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 年齢による棒グラフのパターンをみると42年生は18歳が高い凹型、43年生は19歳が高い凸型、44年生は殆んど一線に肩を並べている。45年生は、42年生と同様の凹型、46年生はあまり差のない凸型、47年生は、三度目の凹型である。

すなわち、42年生のように、18歳が高く、19歳が低くなり、その高低差のほぼ中間程まで20歳が挽回しているという凹型

が、42、45、47年と現われ、その間に20歳が低い凸型がはまりこんで、凹型と凸型が交互して(44年生は平坦で別だが)出現しているようにみられる。

b) 図3-8をみると、18歳は45年生がピークをなし、46年生がさがって、47年生が僅かに上っている。全体を見通して、19、20歳よりレベルが高い。19歳は、42年生が18歳の何れの入学生よりも低くて、43年生が最も高く、その後は47年生まで低下の一途を辿って、42年生よりもさがって、全体では最低のレベルである。20歳は43年生が最も低くて、全年齢層・全年度で最低である。44年生がピークをなし、以時つぎつぎとさがっている。全体では、19歳よりもさがって、最低であろう。すなわち、全体を見て、年齢順下降型の傾向で、42～47年生へ僅かにさがっている。

c) 2年目も新入生と同様に、45年生が僅かに上昇したが、46年生が再びさがって、全体の流れは42～47年生へとゆるやか傾斜で低下している。

(2) 1年間の柔軟性向上と入学時との比較

a) 図3-8によって全体の水準をみると、何れも入学時より向上していて、42、45、46年生が大きくはなしているが、42年生の18歳が危険率5%で有意差があるだけで、他は有意差が認められなかった。

b) 再び図3-7にもどってみると、44年生の18歳は向上をみせているが、19歳は入学時と差が少なく、20歳では入学時より低下している。また、20歳は年度で上下が甚しく傾向が

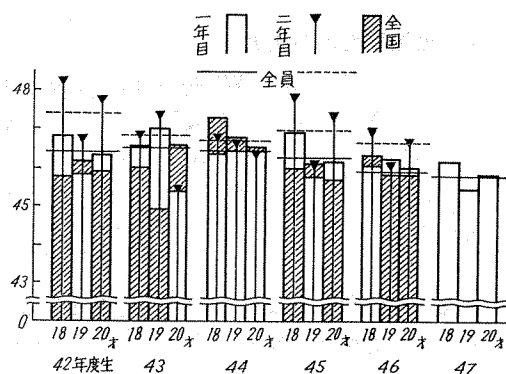


図3-7 体前屈柔軟度

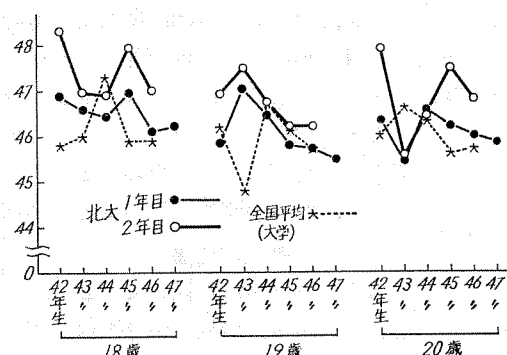


図3-8 体前屈柔軟度

全くつかめない。

(3) 全国平均との比較

a) 入学時柔軟性は、42, 43 年生が全国を上まわっているが、44 年生は追越されている。45, 46 年は両者とも少しさがって、全国平均と肩を並べている。(1)の b) で述べたように全国水準もさがっているからである。

b) 2 年目は、全国平均との比較で、18 歳入学が、42, 43 年で大きく上まわっている。44 年では全国と差が小さい。45 年は全国を大きくはなして、46 年も上まわっているが、差がやや小さくなっている。

19 歳入学生は、やはり全国平均を上まわっているが、その差は僅かである。

(4) 分析結果の問題点

a) 柔軟性 日常生活はもちろん、スポーツにおいて、身体運動を円滑に行なうには柔軟性が、その成否の重要な要素となる。柔軟性は諸関節の可動性によって決定される。しかし関節の可動範囲を決定づけるのは、関節そのものの可動性だけでなく、関節をとりまく軟部組織の関節囊・靱帯や腱などの柔軟な伸縮性が強く関与してくる。

柔軟性を保持増進するには、時々極限まで曲げてみるが必要で、合理的な体操やスポーツにおいて無意識のうちに可能な極限まで曲げ伸ばす機会を多くもつことが必要である。

人間の関節は、案外に早く、その可動性を失なってしまうものである。捻挫・骨折等でギブスをつけていると、2, 3 週間で、元のように関節が動かなくなるのを、自身で経験したり、他人のを見たりした人は多いだろう。

柔軟性のある若いうちに鍛錬して可動性を上げた人は、老年になっても、なにかにつけ柔軟な動きを試み、からだの軟らかさを保っていることが多いと思われる。からだの軟らかさを失なうことは、早く老けこむことであり、からだが柔軟なことで若々しさを失わないし、精神的な若々しさも保たれることになる。

b) 柔軟性の鍛錬 上の述べた趣旨から、組織的に体育学習のできるうちに、極限まで伸展屈曲を試み、大きく関節の可動範囲を広げておくことが肝要である。

先の分析によると、入学時も 2 年目も、42 年から 44 まで次第に柔軟性がさがって、45 年が少し向上したが、46, 47 年と低下している。

他の種目と同様、これらの低下現象を挽回しなければならないが、スポーツ活動にのみ期待するのではなく、柔軟体操やその他の運動をも加味して、学生の柔軟性を増す工夫が広範に採用されなければならない。

また、44 年生 2 年目は、背節力・垂直跳・握力と同様、1 年間の柔軟性向上は極めて少なく、長期間の体育学習の欠落の影響を物語っているものと思われる。

以下、伏臥上体そらし、踏台昇降、反復横跳の 3 種目は、体力測定の際の経緯でのべたように、本学では 45 年度から実施したもので、1 年目については 45, 46, 47 年生の 3 カ年、2 年目については 44, 45, 46 年生の 3 カ年のデータしかない。したがって、全国との比較は、1 年目が 45, 46 の 2 カ年、2 年目は 44, 45, 46 年の 3 カ年ができるのみである。

なお、表 3-1 の 46, 47 年生の % は、45 年生に対する百分比であり、2 年目の % はそれぞれの入学時に対する百分比である。

体前屈柔軟度との相関のこともあり、伏臥上体そらしから先に検討することとする。

5) 伏臥上体そらし (図 3-9)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 45, 46, 47 年生とも、19 歳が最も高く、20 歳が 18 歳より低い凸型で、一定のパターンを示している。

b) 全体の水準をみると、46 年生は水準があがったが、47 年生はさがって、殆んど元にもどってしまった。

(2) 1 年間の向上と入学時との比較

a) 45 年度生 2 年目は、1 年間の学習効果を現わしているが、3 年年齢層によるパターンは入学時と違って凹型となった。すなわち、入学時高かった 19 歳はほんの少ししか伸びないで、18, 20 歳が大きく伸びて、反対に 20 歳が高い凹型になった。

b) 46 年度生 2 年目は、入学時の 18 歳の方が高い凸型そのままに、3 年年齢層とも伸びをみせている。

c) 2 年目は、44, 45, 46 年度と次第にあがってよい傾向をみせている。

d) 44 年生 20 歳入学の 2 年目は、非常に低くて注目されるが、入学時のデータがないのが残念である。

(3) 全国平均との比較

a) 全国平均の 44 年度は年齢順下降型、45 年度は格差の小さい凹型、46 年度は 19 歳が高い凸型というようにパターンが定まらない。

b) 45 年度 2 年目の 20 歳と 46 年度 2 年目 18 歳が、全国水準を僅かに上まわり、46 年度 2 年目の 19 歳がやや差をつけて全国平均を抜いているほかはすべて全国平均に及ばない。特に、44 年は 3 年年齢層とも全国平均を下まわり、20 歳は非常に低い。

c) 全体としてみると、全国平均も僅かではあるが 44, 45, 46 年度へと順にあがっている。北大も 44~46 年度へ 1・2 年目とも次第にあがっているが、全国平均を下まわっていて、47 年生がさがったので、さらに大きく水をあけられるのではなかろうか。

(4) 分析結果の問題点

a) 伏臥上体そらしと年次的変化 この種目は、伏臥して、大腿部（膝の付近）を固定し、両手を背面に組んで上体をそらした時の顎の高さで、からだを背屈する際の柔軟性を測定するものである。上体が長ければそれだけ有利である。全国統計男子（文部省・昭和 39 年）の一例を見ても、座高・身長・体重・胸囲の順に相関が高く、体力テストの他の種目との相関は、垂直とび・握力・立位体前屈・反復横とびなどがこの順に高い。しかし、0.2~0.3 程で、そう高い相関ではない。

年齢的な推移をみると、小中学校では男子より女子がすぐれているが、高校では性差がみられなくなり、20 歳をすぎると、僅かに男性がすぐれてくる。16~19 歳に男女とも最高値を出し、16 歳以後男子が女子に優るのは、おそらく男子の背筋力が女子よりも強いためではないかと思われる。

また、この柔軟性が 20 歳以後は低下が急であるが、背筋力があまり低下しないことから、

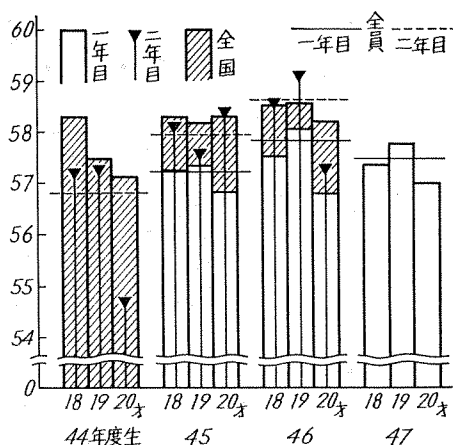


図 3-9 伏臥上体そらし

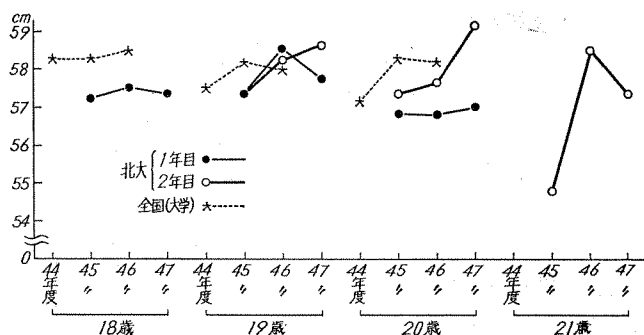


図 3-10 伏臥上体そらし

これは脊屈の可動性の低下によるものといわれている。

b) 上体背屈柔軟性の推移と検討 (図 3-10)

あ) 19 歳新入生が全国水準と大体育を並べているかに見えるが、47 年生の低下が急である。18 歳、20 歳新入生は全国水準に大きく水をあけられている。北海道という地域的特性、その中行なわれる高校における体育学習の内容その他の要因等考えられる。また、20 歳新入生が低いのは、先に述べた脊柱の可動性の減退・浪人中の運動不足など影響していると思われる。

い) しかし、大学生活 1 年後は、18, 19 歳入学生は、46, 47 年度と次第に向上の度合を高めて、全日本平均をも大きく凌駕して学習効果を示している。

この図による 2 年目のグラフは、当然のことながら、図 3-9 とはちがって、測定実施の年度と実年齢に作図してあるので、図上 45 年度線上の 2 年目は 44 年度入学で、学園紛争の被害をまともにうけた学生である。

これをみると、45, 46 年度入学 2 年目に比べて、3 カ年齢層とも劣っている。特に、20 歳入学者は極端に低い。この学生等が 2 年目になった時期に 3 種目を変更したため、入学時のデータがないし、また全国平均は大学生 21 歳の集計をしていないので比較するものがない。

しかし、44 年度生 2 年目が他の 2 年目より何れも劣っていることでもあり、20 歳入学者には体育教育の長期間の欠如と脊柱可動性の減退とが相乗的に影響を与えたこともあって、このように低いのではなかろうか。

6) 踏台昇降 (図 3-11)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 45 年生は 20 歳が高い凹型で、年齢での格差は大きい。46 年生は年齢順下降、47 年生も同じ型で、何れも年齢格差が大きい。

b) 3 カ年齢層全体の年度推移をみると、46 年生が 98.4% にさがり、47 年生は殆んど元に回復している。

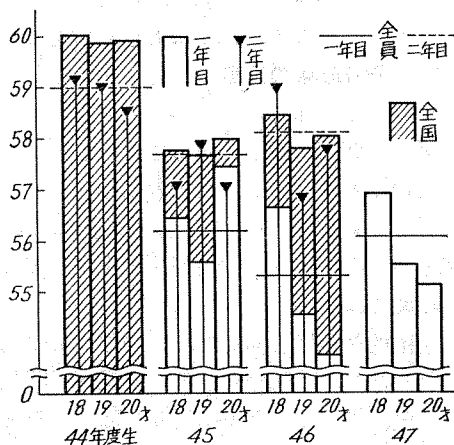


図 3-11 踏台昇降

(2) 1 年間の増強と入学時との比較

a) 44年生2年目は年齢順下降型、45年が正しい凸型(両側の18, 20歳が同じ高さ)、46年は18歳が高い凹型に変わっていて、3カ年3様である。

b) 3カ年齢層全体でみると、45年が大きくさがり、46年が僅かに回復して、入学時の記録推移と同じ流れである。

c) 入学時との比較では、45年度20歳入学者が低下している以外は、何れも大きく学習効果をみせている。すなわち、45年度19歳は指数2.4 (104.3%*)の向上、46年度18, 19, 20歳はそれぞれ指数2.5 (104.5%*), 2.4 (104.4%**), 4.1 (107.7%**), 全体では指数2.8 (105.0%***)向上している。

(3) 全国平均との比較

a) 図3-12によると、入学時は、3年齢層とも45, 46年両年度全国平均にはるかに及ばない。

b) 2年目は、1年としを取っているのので、1年齢層分右に移してみなければならないが、46年度の19歳(18歳入学)と45年度の20歳(19歳入学)が全国水準(45年度20歳—57.9)を越しているだけで、他はすべて全国水準を下まわっている。

c) 入学時は、46年に大きくさがって(18歳はさがっていない)。47年にこれを挽回するという型が現われている。2年目も同様に、44年度入学生が最高で、45年度生が大きくさがり、46年度はこれを大きく挽回して(19歳入学生は、反対に大きくさがる)いる。

全国平均も同様の経過で46年度は回復している。

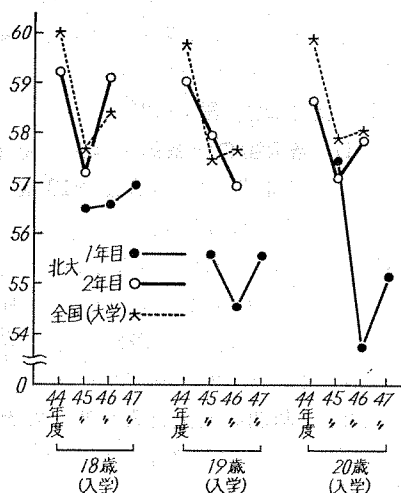


図3-12 踏台昇降

(4) 分析結果の問題点

a) 踏台昇降の問題と持久性 踏台昇降運動は、中学生以上の男子では40cmの踏台に3分間昇降運動を繰り返す、運動後の脈搏数から指数を求めるもので、踏台の高さが一定であるから、各自の体重に比例する負荷をかけていることになる。

これは、持久性をテストするもので、持久性とは、ある作業を継続していくと、次第に疲労してきて、単位時間当りの作業量が低下してくる。しかし比較的是やく低下する人となかなか低下しない人とがある。後者のような場合持久性があるというわけである¹⁸⁾。

この持久性は一定のトレーニングによって高めるわけであるが、たとえば「走ること」でトレーニングをしたとすれば、早く長い時間走れるようになるばかりでなく、全器官を刺激して機能をたかめて、健康を増進するという重要なことを伴っている。

また、一定スピードでトレーニングをすればそれ以外のスピードの持久力もふえるものであり、陸上でのトレーニングであるにもかかわらず水泳能力の向上にもひびいてくるというものである。これは「トレーニング効果の非特異性」といわれている。この特異性によって、一定方式のトレーニングをすることは全般的なからだの持久力をたかめることになる。このような持久力は生涯にわたる生活力の中核となるのであろうし、それは農作業にも、工業労働にも、ビジネスにも、家庭での仕事にも、あるいは研究の作業にも、大いに役立つことになる。

持久力の生理的土台は毛細血管の発達で、それが発達することによって組織の機能がたかまるばかりでなく、物質交代が円滑になり、したがって作業が長くつづくようになることを意

味している。毛細血管は安静時にはその半分くらいは休息状態にある。すなわち血管は存在しているが血液がみだされていらない。しかし運動すると開通し、血液が通うようになる。したがって、若いうちに運動する機会が与えられないときには、毛細血管の半分は不能動血管として役立つことなく終ってしまうことになる。さらに重大なことは、これが単に筋肉についてだけでなく、肺・心臓その他すべての器管にもあてはまるということである。したがって、若いうちに、身体運動によって各器管の毛細血管を発達させておくことが、全身持久性の土台をつくることであり、スタミナの基礎をつくっておくことであり、あらゆる活動能力の準備をしておくことである¹⁹⁾。

7) 反復横跳 (図3-13)

(1) 新入生の年齢的・年次的変遷

a) 46年度生は18歳より19歳がごく僅か高いが、45, 46, 47年度とも年齢順下降型を現わしパターンができているといえる。45年生に対して、46年生は劣っているが、47年生は上昇して、すべての2年生をも追抜いている。

b) 45年生から46年生へとさがってきたが47年生は大きくあがっている。

(2) 1年間の向上と入学時との比較

a) 2年目も入学時同様、45年度19歳入学生が落ちこんでいるが、他は年齢順下降型をみせている。

b) したがって、45年度19歳入学生が、入学時より低下している外は、すべて敏捷性があがって、学習効果をみせている。特に、46年生2年目は大きく向上している。

c) 44年生2年目から45年生2年目へと僅かに記録をあげ、46年生2年目は入学時に低かったにもかかわらず、さらに大きく向上している。

(3) 全国平均のと比較

a) 全国平均は、44~46年度の3カ年度とも年齢順下降型でパターンが同じである。

b) 北大生は3カ年度、3年齢層ともに全国平均に及ばない。

c) 2年目は、45年入学19歳以外は、それぞれ入学時の記録を大きく更新して、学習効果をみせているが、何れも全国平均を下まわっている。特に、20歳入学生2年目と45年度19歳入学2年目は全国平均より非常に劣っている。

(4) 分析結果の問題点

a) 反復横とびと敏捷性 反復横とびは敏捷性を測定する種目である。敏捷性とは、身体全部を、または一部を素速く動かし、素速く方向を変えたりする能力である。したがって敏捷性には、反応速度・動作の反復速度が含まれるし、また運動速度(スピード)も含まれている。その運動は、急に走り出すとか、素速く身をかわすなどであるが、敏捷性を決定する要因としては、神経系の興奮伝導速度、神経衝撃の射出の様式、筋収縮速度などが考えられる¹⁹⁾。また、スポーツ活動や日常生活動作における素速さは、生理学、解剖学、物理学上合理的にからだを動かす方法を予め工夫し、そのようにからだを動かすことが身についている(無意識にそのようにからだを動かす)ことなどが大きく影響すると思われる。ある方向に走りな

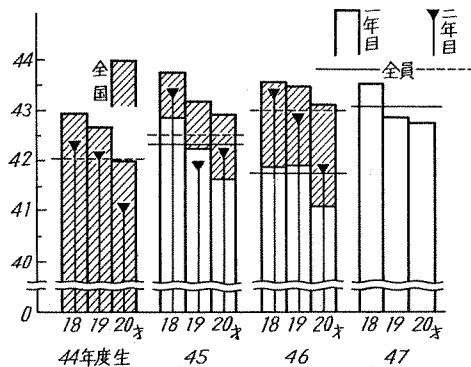


図3-13 反復横跳

が素速く走る方向をかえようとして脚足に力を入れても、上体や頭や腕が、今までの方向に向いたままでは曲がれるものでない。上体全部で方向を誘導する合理的な運動が必要で、無意識・機械的に、そのような行動ができる練習の積み重ねが必要である。

「あがって」実力が出なかったということは合理的な運動が充分身についてないこともあって、心が動揺、どこかが力んで（不必要なところや必要以上に力を入れる）敏捷性や正確さ・巧緻性が阻害された現象である。

b) 全国水準に劣る敏捷性 反応時間の長い人も、音を聞きまたは物を見るとき、ただちに動作を開始するよう練習をつむときは、反応時間は漸次短縮するという研究報告もあるので、正課体育におけるスポーツ活動などにおいて、意欲的に活動しておれば、敏捷性は向上すると思われる。

図3-14で明かなように、入学時はもちろん、特に2年目も全国水準に達しえないのは問題である。

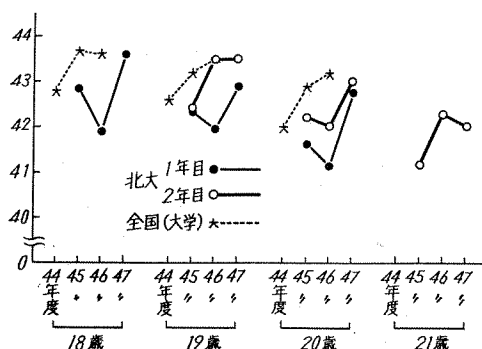


図3-14 反復横とび

正課実技において、学生が、基礎体力の向上をきたす意欲的学習へ動機づけに工夫と発明が必要であろう。少なくとも、生理学・解剖学・キネシオロジー的根拠に基づき、また物理学の説明等、興味ある理論を加味することを考えられねばならないだろう。

4. 総合考察

1) 全国水準との比較

図3-1, 5, 6, 7, 9, 11, 13の三角帽線は2年目記録で、入学時の棒グラフおよび全国18, 19, 20歳と重ねてあるが、1年齢を経ているので、1年齢分だけ右にずらして比較しなければならない。ただし、全国大学平均の21歳は発表されていない。

(1) 背筋力 18歳は42～45年度まで全国水準をはかるに見おろしていたが、次第に低下して、46年度には殆んど差がなくなってしまった。19, 20歳は、43年度に追越されたが、44年度には大きくひきはなした。45年度には追いつかれ、46年度には、さらに接近(19歳)し、20歳は大きく追い抜かれている。

2年目は、42, 43年度では大幅に勝っていた。44年度には入学時よりも大きく低下して全国に接近したが、まだ優れていた。そして、45年度は入学時の水準が低かったので、教育効果はみせているが、全国に、一層近づいた。46年度は、さらに低下して、全国水準のずつと下に落ちこんでしまった。

すなわち、一年目は44年度を最高にして、45年度から低下して、46年度には全国水準の下になった。二年目は43年度を最高にして、低下し始め46年度に全国水準のはるか下になってしまった。

(2) 握力 18歳は、42～45年度までは、全国水準に大きく水をあけられていたが、46年度には、大きく伸びて、僅かに全国水準を迫越した。19, 20歳(2年目)は、44年度までは全国水準の下であったが、45年度には大きく伸びて、逆に全国水準を下に見おろし、46年度は、さらに水をあけた。

18歳は、45年度を最低として、46, 47年と急上昇している。19, 20歳(2年目)は、43年

度を最低に、46年度へとこれも急上昇して全国水準より高くなった。

(3) 垂直跳 18歳は、他の種目には見られない大差で全国水準を突破して42, 43, 44年と経過してきたが、45年度は非常に大幅に低下して一挙に追越され、46年度は少し挽回したが、全国水準よりまだ低い。19, 20歳(2年目)は、42, 43年は18歳と同様の高水準であったが、44年度は19歳が全国水準下に軽落、20歳は、まだその上に出ていた。45年度は、19歳が全国水準すれすれ、20歳が逆に全国水準下に落ちた。46年度は、入学生のレベルも高くなり、両年齢層とも全国水準を僅かに追越している。

(4) 体前屈柔軟度 18歳は、42, 43, 45年度が全国水準より高く、44年度はそれよりも低く、46年度もまた僅かに低い。19, 20歳(2年目)は、42, 43年度と大きく全国水準をはなしていたが、44年度は学習不足のためか伸びが極めて小さく、全国水準すれすれに落ちた。45, 46年度は、大きく伸びて追越した。19歳の伸びが、両年とも特に大きい。

18歳新入生も2年目19, 20歳とも、42~47年度への流れは、ゆるやかな傾斜で低下している。

(5) 伏臥上体そらし 45, 46年度とも、18歳は全国水準を大きく下まわっている。しかも45, 46, 47年度のレベルは停滞している。19, 20歳(2年目)も同様で、46年度の20歳が大きく水準を抜いたくらいである。

(6) 踏台昇降 18歳は、45, 46年度と次第に大きく差をつけられていて、全国水準より相当低い(指数で1.2, 1.8)。しかし、45~47年度へとごく僅かに上昇している。19, 20歳(2年目)も同様で、46年の19歳が大きく全国水準を抜いているだけで、20歳はその差程逆に低い。19, 20歳のレベルは、45年度に大きくさがって、46年度僅かに回復したが、全国水準より高いともいえない。

(7) 反復横跳 18歳は、45~46年度低下して、全国水準から次第に大きく差をつけられている。19, 20歳(2年目)は、同様、全国水準の下であるが、44~46年度へと次第に上昇して、46年度は全国水準にごく持近した。

以上7種目全体を見通して、42年度から43ないし44年度までは、北大生の基礎体力が全国水準を上まわっているものが多い(握力は、反対に劣っている)が、45年度は、追いつかれるか、または逆転追抜かれている。46年度は、その差を挽回できないものが多く、全国水準よりも低いレベルにあると判断される。

5. 結 論

44年度2生年目の基礎体力が、入学時より大きく低下して(背筋力、垂直跳および握力も20歳入学生は大きく減退し、さらに体前屈柔軟度も向上の幅が極めて小さい)いる点、それぞれの種目の分析において指摘したように、特に注目しなければならない。

学園紛争によって、これらの学生が長期間、定期的体育活動ができなかったという「運動刺激の不足」が最大の要因であると考えられる。

また、45年度新入生のレベルが44年度新入生に比べて、非常に低い(背筋力、握力、垂直跳)が、やはり大学紛争の余波をうけて、高校においても長期間、相当の動揺が続いていたと大きくところから推察して、北大同様、従来のように十分な体育学習ができなかったため、これらの能力が甚しく低下したとみることができないだろう。

すなわち、全国平均一般(18, 19, 20歳)の44, 45年をみると(表3-2)、背筋力はやや大きく低下しているが、握力、垂直跳、反復横跳・伏臥上体そらしは向上しているし、踏台昇降は

表 3-2 体力診断テストの平均値 (全国一般)

年 度	年 齢	背 筋 力	握 力	踏台昇降	垂 直 跳	反復横跳	体 前 屈 度 柔 軟 度	伏 臥 上 体 所 り し
44	18	144.7	45.8	63.3	57.0	41.6	46.1	57.4
	19	142.3	44.7	60.0	57.2	51.5	46.3	56.6
	20	144.1	45.5	60.0	56.3	41.1	45.9	56.1
45	18	140.4	45.5	61.9	58.4	42.9	45.6	58.0
	19	140.5	45.6	60.4	59.0	43.2	46.1	58.1
	20	140.7	45.9	59.3	57.8	42.1	45.5	57.0

18 歳が少しさがっているが、19 歳は上昇、20 歳は僅かにさがる程度。体前屈柔軟度もごく僅か低下しただけで、北大入学生のような顕著な低下は見られない。

したがって、一般とちがって、大学受験生が、学園の混乱中、一層受験勉強にこもって、運動から逃避していた、またやれなかったため、北大入学生は大きな影響をうけていると推察される。

これらの学生が合格してから、おさえられていたバネがはねかえるように、ほぼ正常にたちかえった大学の体育学習は、心理的解放感、安定感とも相俟って、大きく学習効果を発揮した (45 年度 19, 20 歳入学の背筋力・握力・垂直跳, 18, 20 歳入学生の体前屈柔軟度) ものとの推察は可能であろう。

45 年度新入生の体前屈柔軟度は、上の 3 種目のように大きく低下していないが、これは日常生活においても、からだを前にまげるとは始終行なっているもので、そのことが運動不足による (立位体前の場合、筋力の影響は殆んどない) 軀幹部前屈可動性の低下をカバーするためではないかと考えられる。

最近の青少年はからだが大きくなっているが、それだけでは「からだがよくなった」とはいきれない。というのは、形態的発育につら合う「体力」の進歩がなければならないからである。その「体力」は、北大生の場合、せめて全国平均 (大学) (全国平均一般はさらに水準が高い) の水準か、これを凌駕する基礎体力を持たせる努力がなければならないし、その制度的充実が必要である。

「体力」が進歩しない最大の原因が、「運動刺激の不足」であることは火を見るより明らかである。その「運動の不足」も、単に運動が足りないという単純なものではなく、「適切な強さをもつ運動」が不足であるということである。

たとえば、筋力を強める場合、バーベルをもちあげて行なうウェイト・トレーニングでは、その重さは最大筋力のおよそ 2/3 くらいであり、その重さが最大筋力の 1/2 くらいになってもなお筋力トレーニングの効果はある。しかし、バーベルの重さが最大筋力の 1/3 くらいになると筋力トレーニングの効果はなくなる。というように、自分の最大筋力に対する出力の程度が筋力増強を左右する。

また、力を出している持続時間が問題で、最大筋力を出してトレーニングすれば、出力の持続時間は 2~3 秒、最大筋力の 80~90% の出力では 4~6 秒を要する²⁰⁾。これを一日数回行なう。

さらに、筋力トレーニングの頻度によっても、その効果には相違がある。すなわち、第 3 章 3. の 1) における (4) の b) (図 3-2) で述べたように、最少限 5~7 日に 1 回のトレーニングを

しなければ筋力を増強することはできない。

以上のように、筋力トレーニングの場合、その頻度、出力の程度、出力持続時間が、それぞれの目的に応じて程よく案配されたトレーニングがなされなければならない。

このような筋力のキネシオロジーと北大生の基礎体力の推移と現状を考え合せて、大学生の年頃で、生涯中、身心が最高に充実する時期の青少年には、どんなに少なくとも週一回の定期的体育学習が絶対必要であると考えられる。

また、からだ中の多くの筋力が関与する背筋力が2年目学生・新入生とも、43, 44年度を堺にして急転直下低下の一途を辿っているのは、正に由々しい問題であるとする。しかし、幾つかの基礎体力が低下してゆく流れの中にも、体育の学習効果は十分認められるので、体育教育によって、これらの低下を少なくとも全国水準まで挽回する必要からも、体育教育の一層の強化拡充の必要を痛感する。なお、筋力は、日本の知育偏重的教育思潮の流れの中に、また科学技術の急激な発展もこれに拍車をかけて、一層軽視される趨勢にある。たしかに、筋力が社会的に、経済的に成功するための重要な要素でなくなったことは、もはや明白な事実である。しかし人間が健康を増進しあるいは保持していくためには、内臓諸器官の筋肉が調和的に一定の能力を保持していることが絶対必要であり、それらの筋力を強化し保持していくことは、合理的な身体運動によってのみ可能であることもまた動かし難い事実である²¹⁾。したがって、この調査によって客観化された体力の低下は、客観化困難な内臓諸器官の筋力の低下を結果しているものとして憂慮される。

第4章 北大生の体育教育に対する期待と意識の構造

1. 調査の方法

1) 昭和45年度調査について

これは、全国多数の大学で、9月～10月にかけて一斉に調査したもので、本学では、この時期に専任教官が担当している種目を履修していた学生を対象として、正課体育実技時間内に調査した。したがって、1年目・2年目学生の調査数は専任教官の担当によって相違が生じた(表4の1～18)。

この時期において、学園紛争は表面上平静であったが、その余韻は払拭されたわけではなく、雰囲気は極めて流動的であったが、劫って、大学改革への意欲を見せるように、アンケートに応ずる態度は、一般にむしろ積極的に見えた。

2) 昭和47年度調査について

今年度の調査は、私が講義を担当した47年入学1～3組と16～18組の6クラスを調査した。講義の都合上、前者は7月14日に、後者は6月10日に調査したものである。

こん回は、趣旨説明および協力的応答の要請に対して、講義の一環として受けとめた様子で、アンケートに応ずる態度は、概して素直であった。

3) 集計の方法

この調査の質問は14問21項目よりなり、回答枝は98に設定されているが、集計については、(1) 女子は少数であるため除外した。(2) 男子について3カ年度とも、各回答の集計の外、それぞれの回答と他の回答との69件のクロスを試みたが、この意識分析上、特に関心の強いE(a)-L, L-Mについて考察した。(3) Iについては、学生の意識構造に関する重要な要因とはならないと思われるので考察外とした。(4) 各回答に対して、自由応答による理由の記入を求

めているが、45年度調査では、特に不記が多かったので、これらの集計は除外した。

なお、これらの調査に用いた「大学の保健体育に関する質問項目」を次に掲載する。

大学の保健体育に関する質問項目

全国大学保健体育協議会

〈フェイス・シート〉

下記の項目について、該当するものを○でかこみ、()の中には、あなた自身のことについて、正確に記入して下さい。

1. 性 別： 男 ・ 女
2. 年 齢： 満 () 歳 () カ月
3. 入学年度・学年次： 昭和 () 年度入学；1・2・3・4年次
4. 学部・学科・類・組： () 学部・() 学科・() 類・() 組
5. 所 属 運 動 部： () ・非所属
6. 所 属 運 動 同 好 会： () ・非所属
7. 講義履習の有無： 有 ・ 無

〈回答の要領〉

下記のすべての質問について、それぞれについて列挙してある回答選択肢の中から、あなたの考え(意見)に最もよく一致するものを1つだけ選び、その番号を○でかこんで下さい。そして、簡単でいいですから、必ずその回答に対する理由を書いて下さい。

〈質 問 項 目〉

- A** 大学における保健体育は、現在、大学設置基準によって、講義2単位・実技2単位合計4単位が、正課必修・卒業の要件として、すべての大学において、すべての学生に一律に履習されるように要求されていますが、あなたは、これがどのような条件で設定されるのが望ましいと考えますか。

1. 現行通り、正課必修として卒業の要件とする。
2. 卒業の要件とはしないで、選択科目としてカリキュラムの中におく。
3. 科目としてカリキュラムの中にはおかず、課外の体育活動として、その指導により充実をはかる。
4. 大学は必要な運動施設と用具のみを準備し、実際の体育活動は学生の自主性にまかせる。
5. わからない。
6. その他 ()

Aの回答に対する理由： ()

- B** もし、大学における保健体育が、正課必修として存続する場合、あなたは、それがどのようなかたちであるのが望ましいと考えますか。

1. 現行通り、講義・実技ともに必修にする。
2. 講義のみ必修とし、実技は選択にするかあるいはなくす。
3. 実技のみ必修とし、講義は選択にするかあるいはなくす。
4. 実技のみ必修として、その時間を増す。
5. わからない。
6. その他 ()

Bの回答に対する理由： ()

C もし、大学における保健体育が、選択科目として、卒業の要件ではなしに、カリキュラムの中に組み入れられる場合、あなたは、それがどのような形式であるのが望ましいと考えますか。

1. 講義・実技ともに選択にする。
2. 講義のみ選択とし、実技はなくす。
3. 実技のみ選択とし、講義はなくす。
4. 実技のみ選択として、その時間を増す。
5. わからない。
6. その他 ()

Cの回答に対する理由: ()

D あなたは、保健体育が選択科目として、卒業の要件ではなくなった場合、それを履習しますか。講義および実技に分けて下さい。

(a) 講義について

1. 履習する。
2. 履習しない。
3. 条件による。その条件は () である。
4. わからない。
5. その他 ()

D(a)の回答に対する理由: ()

(b) 実技について

1. 履習する。
2. 履習しない。
3. 条件による。その条件は () である。
4. わからない。
5. その他 ()

D(b)の回答に対する理由: ()

E(a) もし、大学における保健体育が、科目としてカリキュラムの中に設定されず、課外の体育活動として、その指導により充実がはかられたる場合、あなたはどの程度必要な体育的活動を行ないますか。

1. まったくしないだろう。
2. すこしはするだろう。
3. 大いにするだろう。
4. わからない。
5. その他 ()

E(a)の回答に対する理由: ()

E(b) E(a)の2.と3.に回答した人はつぎの実際に自分が行なうであろう運動の仕方について、最もよく該当するものの番号を1つだけ○でかこんで下さい。

1. 一人です。
2. 友だちと一緒にする。
3. 運動同好会に所属してする。
4. 運動部に所属してする。
5. 校内大会があれば参加する。
6. わからない
7. その他 ()

F あなたは、本大学における保健体育の講義について、どのように感じていますか。

1. 履習する意味がある。
2. 履習する意味がない。
3. わからない。
4. その他 ()

Fの回答に対する理由: ()

G あなたは、本大学における体育実技について、どのように感じていますか。

1. 履習する意味がある。
2. 履習する意味がない。
3. わからない。
4. その他 ()

G の回答に対する理由:)

H あなたは、本大学における正課体育の (a) 施設, (b) 用具, (c) 指導者数およびその (d) 資質・能力について、どのように感じていますか。

- | | | | |
|-------------|-------------|--------------|---------------|
| (a) 施設について | (b) 用具について | (c) 指導者数について | (d) 資質・能力について |
| 1. 十分である。 | 1. 十分である。 | 1. 十分である。 | 1. 十分である。 |
| 2. まあまあである。 | 2. まあまあである。 | 2. まあまあである。 | 2. まあまあである。 |
| 3. 不十分である。 | 3. 不十分である。 | 3. 不十分である。 | 3. 不十分である。 |
| 4. わからない。 | 4. わからない。 | 4. わからない。 | 4. わからない。 |

I あなたが体育実技の時間に、(a) 最もやりたいと思う運動種目と、(b) 最もやりたくないと思う運動種目を、それぞれ 2 つだけあげて下さい。

- (a) 最もやりたいと思う運動種目: () ()
- (b) 最もやりたくない運動種目: () ()

I の (a) の回答に対する理由: ()

I の (b) の回答に対する理由: ()

J あなたは、高等学校のときの保健と体育の理論について、どのように感じていますか。

1. 履習する意味があった。 2. 履習する意味がなかった。
3. わからない。
4. その他 ()

J の回答に対する理由: ()

K あなたは、高等学校のときの体育実技について、どのように感じていますか。

1. 履習する意味があった。 2. 履習する意味がなかった。
3. わからない。
4. その他 ()

K の回答に対する理由: ()

L あなたは、現在および将来の生活を営んで行く上で、今のあなたの体力および健康状態 (水準) をどのように評価していますか。

1. 十分である。 2. まあまあである。
3. 不十分である。 4. わからない。

M あなたは、人間の生涯における意識的な保健体育活動についてどのように考えていますか。

1. 非常に重要であるので、つねに意識的に努力する必要がある。
2. 重要ではあるが、つねに努力する必要はない。
3. 重要であるとは思えない。
4. わからない。

N 総括的にみて、あなたは、現在のあなたの大学における保健体育の改善上の問題点は、どこにあると思いますか。重要なものから 2 つだけ選んで、その順位を各選択肢の前の () 内に 1, 2 と記入して下さい。

- () 1. 施設・用具について。
- () 2. 指導者の数と資質について。
- () 3. カリキュラム構成と内容について。
- () 4. 指導形態と指導方法について。
- () 5. 単位の認定と評価方法について。
- () 6. 課外活動の管理と運営について。
- () 7. その他 ()

2. 意識構造の分析

A について (表 4-1 および図 4-1) これは、新制大学発足以来実施されてきた保健体育の必修制について質問したものである。

(1) 図 4-1 の通り「1. 現行通り」「2. 現行通り」が 3 カ年ほぼ 3 割前後、「2」は約 2.8 割、「4」が 2.4 割前後である。「3」は 0.9~1.3 割で、上の 3 つは断然多い。

(2) すなわち、3 カ年度生の回答数によれば、「正課必修」と「卒業要件でない選択科目」と「学生の自主性にまかせよ」の三つの強い意向を見せている。

(3) これらのうち「2」は次第に減少ぎみである。

(4) 「4. 学生の自主性にまかせよ」が、44 年度生よりも 47 年度生に多くなっているのは

表 4-1 A 大学における保健体育は、現在、大学設置基準によって、講義 2 単位・実技 2 単位、合計 4 単位が、正課必修・卒業の要件として、すべての大学において、すべての学生に一律に履修されるように要求されていますが、あなたは、これがどのような条件で設定されるのが望ましいと考えますか

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	現行通り、正課必修として卒業の要件とする	40	28.4	106	32.7	66	28.0
2.	卒業の要件としないで、選択科目としてカリキュラムの中におく	41	29.1	93	28.7	64	27.1
3.	科目としてカリキュラムの中におかず、課外の体育を活動として、その指導により充実をはかる	13	9.2	42	13.0	26	11.0
4.	大学は必要な運動施設と用具のみを準備し、実際の体育活動は学生の自主性にまかせる	35	24.8	67	20.7	65	27.6
5.	わからない	5	3.5	10	3.1	6	2.5
6.	その他 (含不記)	7 (1)	5.0	6 (1)	1.8	9 (1)	3.8
合 計		141 (1)	100.0	324 (1)	100.0	236 (1)	100.0

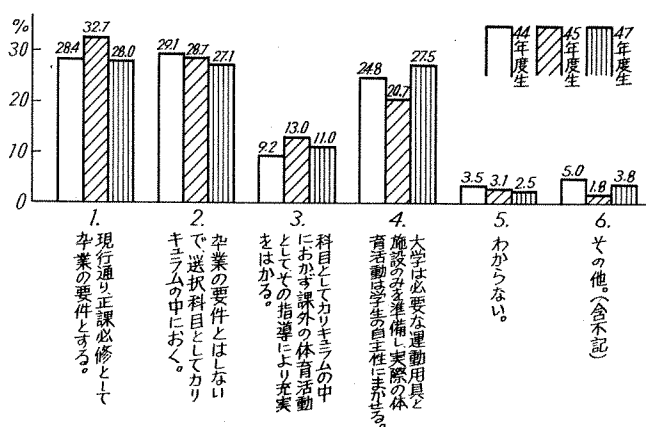


図 4-1 A 大学における保健体育は、現在、大学設置基準によって、講義 2 単位・実技 2 単位、合計 4 単位が、正課必修・卒業の要件として、すべての大学において、すべての学生に一律に履修されるように要求されていますが、あなたは、これがどのような条件で設定されるのが望ましいと考えますか

「学生の自主性を尊重せよ」という意識が次第に強くなっている現われであろう。

(5) しかし、「現行通り、正課必修」を望むものが、3カ年おしなべてほぼ3割をしめ、従来の大学制度の破壊を強調して吹きあれた紛争にまき込まれた44年生にさえ23.4%あり、これを高校で、あるいは浪人生活の中で、自分が志望する大学への暴力をも行使した激烈な批判をみせられた45年度生が32.7%と、かえって多数の学生が「正課必修」を希望している。47年度生も、28.0%を占めている。

(6) この「1. 現行通り、正課必修」と「2. 卒業の要件としない選択科目」「4. 学生の自主性にまかせよ」の三つで、全体の8.2割余をほぼ3分している。

(7) 「2.」は僅かながら減少している。一方、「4.」が増加しているのは、選択科目という教官の指導の入る形態を好まない意向のあらわれであろう。さらに、「3. 科目から除いて、課外体育活動とし、その指導を充実する」は多少増減はあるがおしなべて1割余しか選択しておらず、「4.」の選択増加と考え合わせて、課目から除外した場合、教官の指導性をはなれたい意向が顕著に現われることが看取される。

Bについて(表4-2, 図4-2) これは「大学における保健体育が、正課必修として存続す

表4-2 B もし、大学における保健体育が、正課必修として存続する場合、あなたは、それがどのようなかたちであるのが望ましいと考えますか

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	現行通り、講義・実技ともに必修にする	17	12.1	50	15.4	33	14.0
2.	講義のみ必修とし、実技は選択にするかあるいはなくす	15	10.6	30	9.3	10	4.2
3.	実技のみ必修とし、講義は選択にするかあるいはなくす	51	36.2	141	43.5	93	39.4
4.	実技のみ必修とし、その時間数を増す	26	18.4	47	14.5	77	32.7
5.	わからない	20	14.2	40	12.4	10	4.2
6.	その他(含不記)	12(2)	8.5	16(11)	4.9	13(1)	5.5
合	計	141(2)	100.0	324(11)	100.0	236(1)	100.0

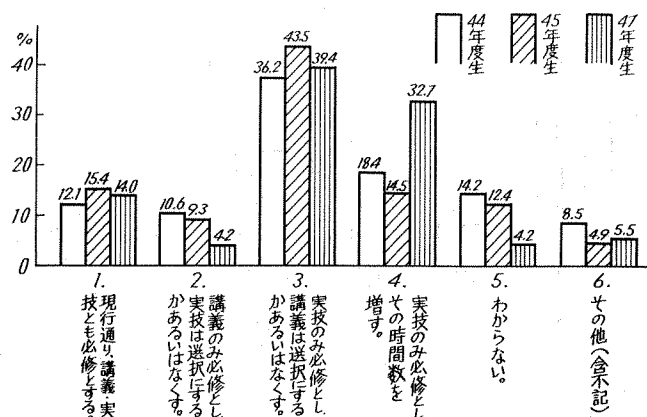


図4-2 B もし、大学における保健体育が、正課必修として存続する場合、あなたは、それがどのようなかたちであるのが望ましいと考えますか

る場合、どのようなかたちが望ましいか」をきいたものである。

(1) 3カ年の選択数をみると「3. 実技のみ必修とし」が36.2～43.5%で断然多く、次いで「4. 実技のみ必修とし、その時間数を増す」が多い。そして、この「4.」は、44, 45, 47年生が18.4, 14.5, 32.7%と、今年は激増して、運動欲求がとみに増強している。この点、特に注目しなければならない。

(2) 「3.」「4.」を「実技のみ必修とし」として一括すれば、44, 45, 47年へと、5.4割余、5.8割、7.2割余と次第に増大して、実に7割余の学生が「実技必修」を望んでいることは刮目にあたいすることである。

(3) しかし、このように、「3.」と「4.」を希望するものが多いということは、反面「講義」に対する理解と関心が極めて低いことを物語っている。特に、「2. 講義のみ必修とし、実技は選択にするかあるいはなくす」が、44年から順に10.6, 9.3, 4.2%と極度に減少して、講義への理解は極端にひくいことが明らかである。

Cについて(表4-3, 図4-3) 図4-3によれば、(1)「1.」と「3.」と「4.」の選択が非常に多い。すなわち、3カ年度おしなべて「1.」は3.2割余、「3.」は3.3割余、「4.」は約2.2割の水準がみられ、「2.」は0.5割に達しない。

表 4-3 C もし、大学における保健体育が、選択科目として、卒業の要件ではなしに、カリキュラムの中に組み入れられる場合、あなたは、それがどのような形式であるのが望ましいと考えますか

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	講義・実技ともに選択にする	46	32.6	113	34.8	79	33.5
2.	講義のみ選択とし、実技はなくす	6	4.3	8	2.5	6	2.5
3.	実技のみ選択とし、講義はなくす	46	32.6	109	33.6	73	30.9
4.	実技のみ選択として、その時間数を増す	31	22.0	56	17.3	61	25.9
5.	わからない	7	5.0	20	6.2	6	2.5
6.	その他(含不記)	5(2)	3.5	18(11)	5.6	11(3)	4.7
合	計	141(2)	100.0	324(11)	100.0	236(3)	100.0

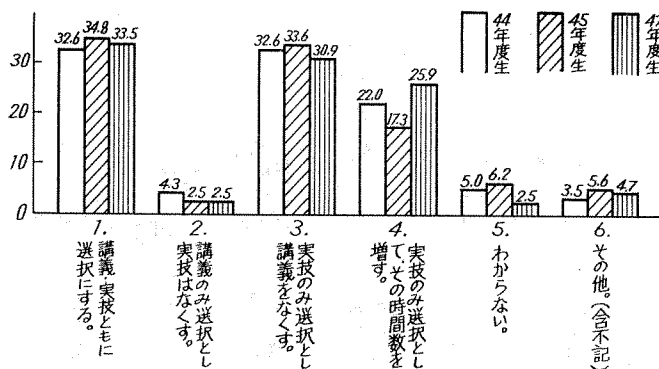


図 4-3 C もし、大学における保健体育が、選択科目として、卒業の要件ではなしに、カリキュラムの中に組み入れられる場合、あなたは、それがどのような形式であるのが望ましいと考えますか

(2) Bにおける講義の不人気にもかかわらず、「卒業の要件でなしに」でも、ほぼ3割余の学生が「講義」をも選択として残し、履修の可能性がある用意周到な意識を示している。

(3) しかし、「3.」は「1.」よりごく僅か少なめの3割余で、「実技のみ選択とし講義をなく」ことを希望している。

(4) さらに、「4.」は45年度生は少ないが、47年度生は非常に増加している。

(5) 「3.」と「4.」が「実技のみ選択とする」ということが一致しているので、これを合算してみると、44年度生が5.4割余、45年度生が約5.1割と減少しているが、47年度生はBと同様、約5.7割と増加している。

(6) このような講義と実技に対する逆行的意識構造は、Dの(a)、(b)においても裏付けられる。

(7) また「2. 講義のみ選とし実技はなくす」は4.3, 2.5, 2.5%と極端に少なく、講義だけを選択として残すことは、検討にあたいする希望数に達しないと考えられる。

D(a), (b)について (表4-4, 表4-5および図4-4)

D(a), (b)について 図4-4は、「保健体育が、卒業の要件でなくなった場合、それを履修するか」をきいたものである。

(1) 実技を「1. 履修する」とするものは、44, 43, 47年度生の順に66.7, 75.9, 78.4%と着

表4-4 D あなたは、保健体育が選択科目として、卒業の要件でなくなった場合、それを履修しますか。講義および実技に分けて答えて下さい

(a) 講義について

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	履修する	18	12.8	66	20.4	23	9.8
2.	履修しない	89	63.1	187	57.7	156	66.1
3.	条件による	10	14.9	39	12.0	37	15.7
4.	わからない	21	7.1	27	8.3	18	7.6
5.	その他(含不記)	3(2)	2.1	5(5)	1.5	2	0.8
合	計	141(2)	100.0	324(5)	100.0	236	100.0

表4-5 D

(b) 実技について

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	履修する	94	66.7	246	75.9	185	78.4
2.	履修しない	19	13.5	22	6.8	23	9.7
3.	条件による	14	9.9	36	11.1	17	7.2
4.	わからない	9	6.4	14	4.3	8	3.4
5.	その他(含不記)	5(1)	3.5	6(6)	1.9	3(2)	1.3
合	計	141(1)	100.0	324(6)	100.0	236(2)	100.0

実に増加して、卒業の要件とは無関係に、体育活動の欲求の高いことを示している。反対に「2. 履修しないとするものは非常に少なく、44年生が最高で1.35割、45、47年生は1割に達しない。

(2) 講義については、B・Cで予想されるように、これと逆行的に「2. 履修しない」とするものが、44、45年度生で63.1、57.8%と減少したが、47年には66.1%と増加している。

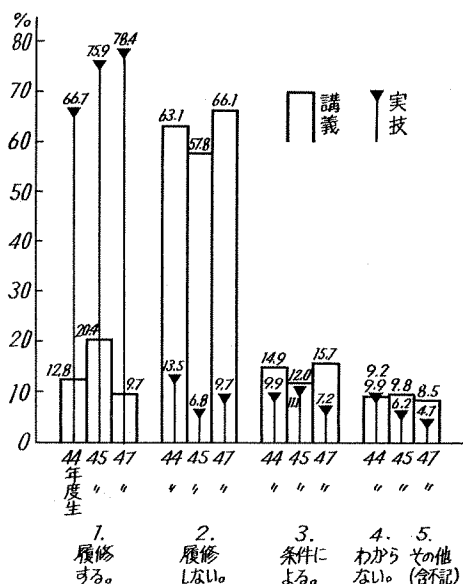


図 4-4 D あなたは、保健体育が選択科目として、卒業の要件でなくなった場合、それを履修しますか

(3) 講義を「1. 履修する」とするものは44、45年は12.8、20.4%とほぼ倍増してよい傾向と思われたが、47年度生は9.7%と一層ひどく落ちこんで、講義に対する無関心を現わしている。

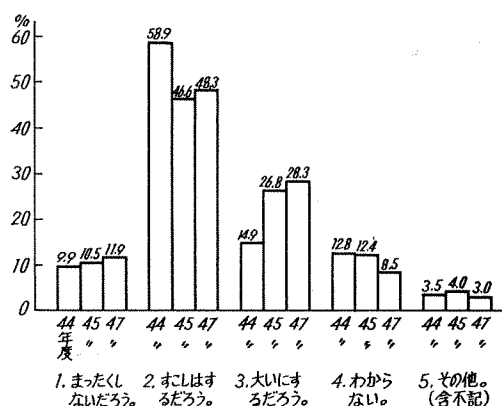


図 4-5 E(a)

表 4-6 E(a) もし、大学における保健体育が、科目としてのカリキュラムの中に設定されず、課外の体育活動として、その指導により充実がはかられた場合、あなたはどの程度必要な体育活動を行ないますか

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	まったくしないだろう	14	9.9	34	10.5	28	11.9
2.	すこしはするだろう	83	58.9	151	46.6	114	48.3
3.	大いにするだろう	21	14.9	86	26.5	67	28.3
4.	わからない	18	12.8	40	12.4	20	8.5
5.	その他(含不記)	5(2)	3.5	13(6)	4.0	7	3.0
合 計		141(2)	100.0	324(6)	100.0	236	100.0

Eについて(表 4-6、表 4-7、図 4-5 および図 4-6)

表 4-6 および図 4-5 によれば、(1)「1」を選んでいるものが次第にふえて、1.2 割になっている。ごく僅かではあるが、好ましい傾向とはいえない。

(2)「大いにするだろう」と積極的な体育活動への意欲を示すものは、大幅に増えて、47年度生では2.8割にのび、時系列でみた場合、増加の傾向が看取される。

(3) E(b)との関連から、「すこしはするだろう」「大いにするだろう」とするものを合算すると、73.8, 73.4, 76.6%とやはり僅かに増えている。

(4) 「2.」と「3.」を選んだものについて、その参加の希望形態を表4-7および図4-6で見ると、(a)「3. 運動同好会に所属してする」もの約0.9割、「4. 運動部に所属してする」もの約1.3割、両者合わせても2割前後の少数しかおらない。

最近の大学における運動部への入部希望者は減少の傾向が全国的に強く、かつての名門校も、運動部が成り立っていかないという状況が発生している。それは、大学への進学希望者が多くなって、運動選手の優遇措置が必要でなくなったこと、また、一般入学者は、運動部に入っ、て、苦しい練習を通して、体力を養い、人間形成に努めようとする建設積極的意欲が、最近うすれてきたという二つが主な要因であるといわれている。

一方、運動同好会は、従来の運動部のように、先輩に叱咤されるようなことのない、自分等仲間同志で、スポーツを適当に楽しむためのゆるやかな集団が結成され、相当に数を増やしているといわれているが、北大生の場合、このような好みもあり強くないようである。

表 4-7 E(b) E(a)の2.と3.に回答した人はつぎの実際に自分が
行なうであろう運動の仕方について、最もよく該当するものの番
号を1つだけ○でかこんで下さい

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 一人でする	7	5.0	15	4.6	15	6.4
2. 友だちと一緒にする	77	54.6	144	44.4	102	43.2
3. 運動同好会に所属してする	11	7.8	29	8.9	20	8.5
4. 運動部に所属してする	7	5.0	41	12.7	30	12.7
5. 校内大会があれば参加する	3	2.1	7	2.2	10	4.2
6. わからない	7	5.0	9	2.8	9	3.8
7. その他(含不記)	29(29)	20.5	78	24.4	50(47)	21.2
合 計	141(29)	100.0	324	100.0	236(47)	100.0

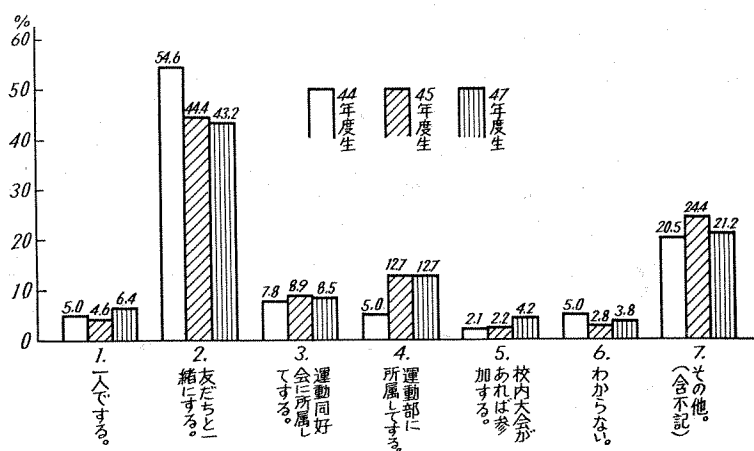


図 4-6 E(b) E(a)の2.と3.に回答した人はつぎの実際に自分が
行なうであろう運動の仕方について、最もよく該当するものの番
号を1つだけ○でかこんで下さい

(1) 当然のことであろうが、「友だちと一緒にする」という形を希望するものが約5.5割から4.3割余と非常に多い。

(2) これを時系列でみると、44年度生は約5.5割で最も多く、45、47年度生はほぼ1割程少なくなって、4.4割前後に減少している。

44年生は、友だちとの連滞感が非常に強く現われているが、それは、彼等の入学年に吹き荒れた政治・文部行政・大学・教官・大人等々に対する不信感のうらがえしとも思われる。これが、45年生からほぼ1割減っているが、この減少に見合う量が「運動部に所属してする」に移行している形が現われているのが注目される。

(3) 以上を要約し、問題を指摘すれば、体育が課外になった場合、運動部とか運動同好会という組織的な課外活動という形態ではなく、友だちと三々五々、極めてルーズな形で、自主的な参加を期待しているものが多いということが明らかである。

中央教育審議会の答申は、「(前略) 課外活動に対する指導の充実など、学園生活全体を体育を重視するとともに、(中略) この場合、保健体育の単位を卒業の要件として画一的かつ形式的に課するだけでは、その本来の目的は達成されない。(後略)」として、正課必修を否定し、課外自主的活動の指導の充実を、暗に強弁しているが、上述のようなインフォーマルな多数の小集団を指導する形態を予想してみるならば、多数の多様な集団を適正に指導するためには、従来に比較にならぬ多数の指導スタッフが必要となるだろう。また、多様な要求に応えるためには、多種多様の施設・用具を整備しなければならないことになる。

正課体育では、種目を一定にし、学生数を適当に配分し、経済的、合理的、能率的に学習効果をあげることができる。

インフォーマルでルーズな小集団でやりたいということ自体、他からの指導でなく、自主的に活動したいということで、そのような集団を指導しようとするには根本的に一定の障害に突きあたらざるをえない。

F, G, J, Kについて(表4-8~11) 図4-7は高校時(J, K)と大学(F, G)の保健体育の講義および実技について、どのように感じたかをきいた4つの回答を一図に表わしたものである。

(1) 講義について

a) 高校時は「1. 履修する意味があった」とする者は44、45、47年度生の順にほぼ37%、36%、39%とやや増加の傾向をみせているが、一方「2. 履修する意味がなかった」とするものは、43%弱、46%弱、43%余と中高の停滞型である。前者に比べて相当に多い。

b) これに対して大学では「1.」は極度に低下し、「2.」は極度に増大して、大学では極端に、講義への興味を失っていることを明らかに示している。

c) 45年度生は紛争がようやく表面上は平静化してきたが、状況は極めて流動的な不安定のうちに数カ月おくれの授業をしているという状況であったにもかかわらず、「履修する意味がある」とするものが、他年度生に比べて非常に多く、「履修する意味がない」とするものが、44年度生より26%余も少なく、47年度生よりは23%余も少ないという現象は、いかなる要因によるものであろうか。

d) 「3. わからない」とするものが、45年度生は非常に多く、他より倍増している。これは、特殊の事情の下、欠講の多いクラスがあったが、講義内容が殆んどわからないという、その影響と思われる。

表 4-8 F あなたは、本大学における保健体育の講義について、どのように感じていますか

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 履修する意味がある	15	10.6	60	18.5	20	8.5
2. 履修する意味がない	102	72.4	150	46.3	165	69.9
3. わからない	21	14.9	96	29.6	39	16.6
4. その他 (含不記)	3 (1)	2.1	18 (13)	5.6	12 (2)	5.0
合 計	141 (1)	100.0	324 (13)	100.0	236 (2)	100.0

表 4-9 G あなたは、本大学における体育実技について、どのように感じていますか

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 履修する意味がある	92	65.3	231	71.3	174	73.7
2. 履修する意味がない	27	19.1	39	12.0	28	11.9
3. わからない	16	11.3	36	11.1	23	9.8
4. その他 (含不記)	6	4.3	18 (8)	5.6	11 (5)	4.6
合 計	141	100.0	324 (8)	100.0	236 (5)	100.0

表 4-10 J あなたは、高等学校のときの保健と体育の理論について、どのように感じていますか

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 履修する意味があった	52	36.9	116	35.8	91	38.6
2. 履修する意味がなかった	60	42.5	147	45.4	102	43.2
3. わからない	20	14.2	50	15.4	36	15.2
4. その他 (含不記)	9 (4)	6.4	11 (3)	3.4	7 (4)	3.0
合 計	141 (4)	100.0	324 (3)	100.0	236 (4)	100.0

表 4-11 K あなたは、高等学校のときの体育実技について、どのように感じていますか

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 履修する意味があった	104	73.8	262	80.9	198	83.9
2. 履修する意味がなかった	17	12.0	26	8.0	20	8.5
3. わからない	14	9.9	30	9.3	13	5.5
4. その他 (含不記)	6 (6)	4.3	6 (4)	1.8	5 (4)	2.1
合 計	141 (6)	100.0	324 (4)	100.0	236 (4)	100.0

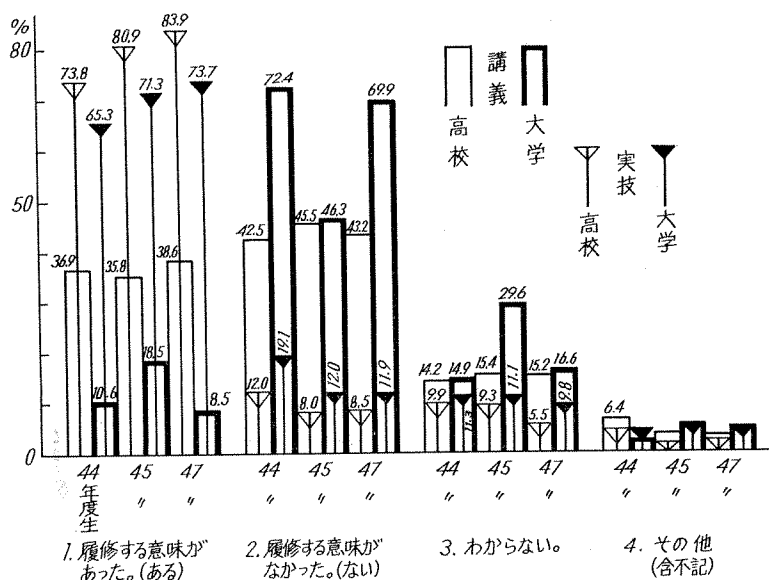


図 4-7 J, K, F, G あなたは、高等学校 (J, K), 本大学 (F, G) における保健体育の講義および実技についてどのように感じますが

(2) 実技について

a) 高校時「1. 履修する意味があった」とするものは、44, 45, 47 年度生へ 73.8, 80.9, 83.9% と次第に増加して、ほど 8.4 割に達し、高校における体育教育の充実を物語っているようである。また、大学においても、高校程のあげ幅ではないが、65.3, 71.3, 73.7% と着実に増加して、体育実技の意義を認めているものが次第に多くなっていることが分る。

b) 次に、「2. 履修する意味がなかった」とするものは 12.0, 8.0, 8.5% と僅少である。大学でも、19.1, 12.0, 11.9% と 1.2 割程度に減少してきている。44 年度生は、高校でも大学においても「履修する意味がなかった、ない」とするものがやや多いが、これは、あのすさまじい学園紛争のなかで、体育実技のみならず、いろいろな面に「意味がない」とする虚無感を感じることはありうることであろう。

(3) これまでを通覧して、問題点を浮きぼりにすると、

a) 「現行通り」を希望するものが、44~47 年度へ時系列的にみて、ほぼ 3 割の線が保たれている。

b) 「正課必修を存続する場合の形」は「2. 実技のみ必修とし、講義は選択にするかあるいはなくす」「4. 実技のみ必修とし、その時間数を増す」を合算してみると、47 年度生では 72.1% もおり、時系列的に漸増して、体育活動の欲求が着実に昂まっていることが明らかである。

c) 「保健体育が卒業の要件でなく、カリキュラムに組入れる場合」は「3. 実技のみ選択とし、講義をなくす」「4. 実技のみ選択とし、その時間数を増す」の二者を合算して、54.6, 50.9, 56.8% と増加して、(2) と同様、体育活動への志向は強くなっている。また、「講義・実技とも選択にする」希望は、ほぼ 3 割のレベルをさがらない。

d) この場合「卒業の要件でない保健体育を履修するか否か」をきくと、a) 講義では、次第に少なくなつて、47 年度生は 1 割に達しない少数である。b) 一方実技では、次第に多くな

り 7.8 割をオーバーしている。

e) さらに、高校および大学における保健体育を履修する意味があるか否かを問うと、

あ) 講義では、「履修する意味がある」とするものは、高校時は次第に増加の傾向とみられるのに、大学では、反対に減少の傾向であり、その数値は高校時の半分から4分の1以下という激減である。

い) このような、保健体育の講義と実技に対する極端にアンバランスな関心は、保健体育は、即実技であるという評価が、次第に定着しているのではないかという疑問さえ起る。このことは、すでに高校段階にあって、それが大学において、さらに顕在化されるという構造であることが明瞭にわかる。

う) この点、慎重な反省が必要で、大学における講義内容はもちろん、高校におけるそれとの関連をもたせた詳細な調査にもとづく検討がなされなければならない。

以前から、大学における保健体育の講義は、高校におけるその繰り返しであるとかの批判があったが、その内容が、大学において、高校と同じレベルのものがくりかえされているとは考えられない。しかし、現実には、講義についてこのように興味がもてなく、批判がでるとすれば、イ) 大学における講義内容と高校の講義内容との系統的関連性と内容そのもの、ロ) 大学での講義と実技との関連、ハ) 講義と学園生活との密着性、ニ) 講義形態などの慎重な検討と改善が必要であらう。

表 4-12 L あなたは、現在および将来の生活を営んで行く上で、今のあなたの体力および健康状態(水準)をどのように評価していますか

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	十分である	15	10.6	42	13.0	36	15.2
2.	まあまあである	76	53.9	156	48.2	109	46.2
3.	不十分である	44	31.2	110	33.9	84	35.6
4.	わからない(含不記)	6(3)	4.3	16(7)	4.9	7(4)	3.0
合	計	141(3)	100.0	324(7)	100.0	236(4)	100.0

Lについて(表 4-12 および図 4-8)

L は、健康状態に対する評価を問うたものである。

(1) 「1. 十分である」とするものは、時系列でみて増加していてよい傾向である。しかし、「2. まあまあである」と評価するものは、反対に減少している。これらは、普通以上あるいは普通の健康と評価しているものとして、合算すると 64.5, 61.2, 61.4% とむしろ減少傾向がみられる。

(2) 「3. 不十分である」とするものは、31.2, 33.9, 35.6% と増加している。

(3) このように、健康に対する自己評価が

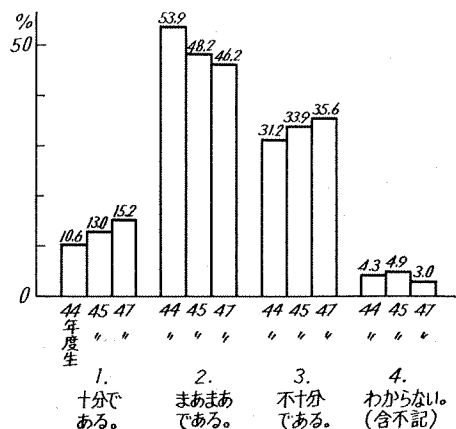


図 4-8 L

「普通以上、普通」とするものが減少し、一方「不十分である」とするものが増加していることは、体育教育の一層の充実の必要性を、学生の自主的活動への要求とは別に、客観的に示唆しているものと思われる。

(4) 総理府の調査(昭和40年)によれば、「健康である」とするものは、18~19歳で82.6%、20~24歳では77.8%で、北大生の場合、可成り低い。また、「あまり健康でない」とするものは、上と同様4.3、7.1%で、北大の35.6%とは大きな格差がある。質問の文章に相違があるので、同列には比較できないが、格差は大きいと思われる。

E(a)-Lについて (図4-9) E(a)とLとの選択をクロスしてみると、図4-9となる。

(1) E(a)の「1. まったくしないだろう」としているもののうち、Lの健康度が「1. 十分である」「2. まあまあである」と評価するものは44~47年度生へと次第に少なくなっている。

(2) 健康評価が「3. 不十分である」とするもののうち「まったくしないだろう」と答えるものが反対に増加している。

(3) 次に、「2. すこしはするだろう」「3. 大いにするだろう」とするものを合計してみると、健康度評価「1」と「2」合せて次第に増加して、47年度生は50.0%に達している。これに対して、「3. 不十分である」とするものも増加しているが、25.4%にしかない。

このように、健康度の自己評価が「不十分である」とするものは、努めて運動をして、体力を養ない、機能を昂めておかなければならないと考えるのが当然と思われるが、健康が十分でないものは、かえって運動をしたがらないことが明らかに現われている。

図4-9の2は、東大教養生のうち、トレーニングを要する学生が、学園紛争後の体力テストで、他の学生よりも体力が一層低下していることを証明したもので、上に述べたことを裏付けている。

人間は、「好むままに」選択をゆだねられたときに、努力をさける動物である。しかし歴史のなかで、人間の知恵は「努力」ということを創造した。それは「適者生存」の鍵かも知れない、といわれている²²⁾。これは、この辺の事情を指適したものとも考えられる。

学生の自主性の尊重については、教育上十分な配慮を必要とするのは当然のこと

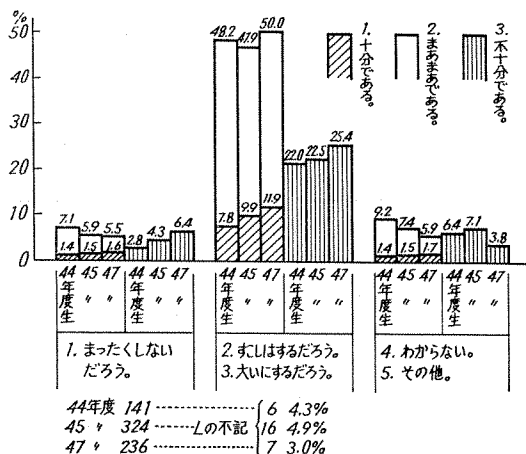
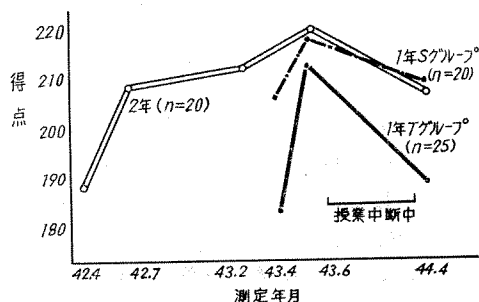


図4-9 E(a)-L



(東大・教養部体育研究室編保健体育資料より)

図4-9の2 紛争による体育実技中断中ほとんど身体活動をしなかった学生の体力の変遷(体力総合得点)

ながら、彼等の好みのままにまかせて、将来指導的立場に立たねばならない学生諸君に、体力面だけに限ってみても、その不足のために存分の活躍ができないのではないかという、たとえ僅かでも、危惧があるとすれば慎重な配慮が、予めなされなければならない。

Mについて(表4-13および図4-10) 図4-10によれば、(1)「1.」を選ぶものが圧倒的に多数で、ごく僅かずつであるが、年々増加して、47年度生はほぼ6.5割に達している。

(2)「2.」は、3カ年おしなべて、大体2.6割程度しかすぎない。

(3)「3. 重要であるとは思えない」は、流石に極めて少なく、7.1, 3.4, 4.6と減少傾向をみせている。生涯における健康が、文明病の多発や公害の多様・大量の発生の状況下、その重要性が高く認識されつつあると思われるが、それに関連して、意識的な保健体育活動についても認識があらためられていることを示すものといえよう。

L-Mについて L-Mの選択をクロスすると図4-11となる。

表4-13 M あなたは、人間の生涯における意識的な保健体育活動について、どのように考えていますか

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 非常に重要であるので、つねに意識的に努力する必要がある	89	63.1	205	63.3	153	64.8
2. 重要であるが、つねに努力する必要はない	33	23.4	96	29.6	58	24.6
3. 重要であるとは思えない	10	7.1	11	3.4	11	4.6
4. わからない(含不記)	9(2)	6.4	12(4)	3.7	14(7)	6.0
合 計	141(2)	100.0	324(4)	100.0	236(7)	100.0

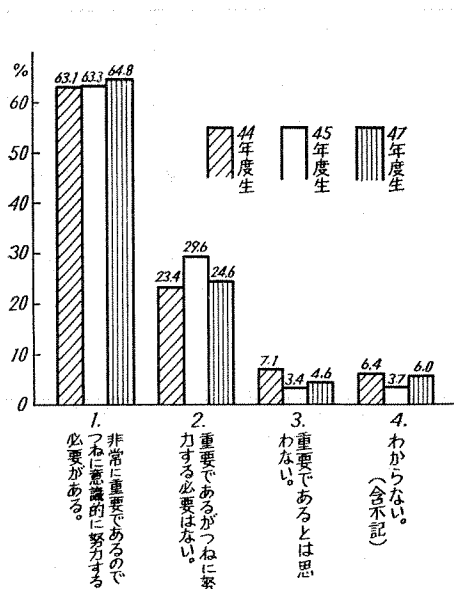


図4-10 M あなたは、人間の生涯における意識的な保健体育活動について、どのように考えますか

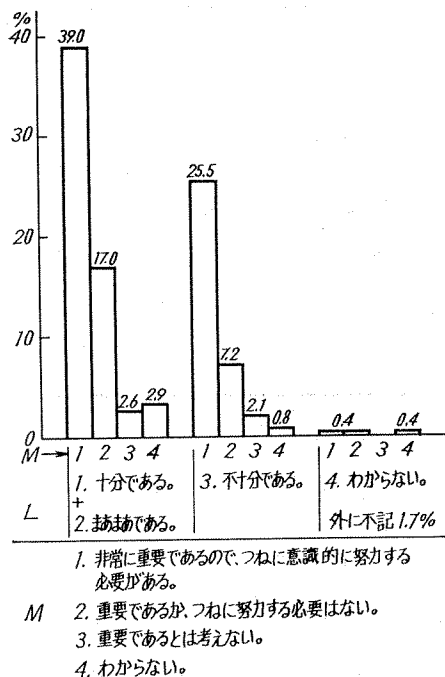


図4-11 L-M

(1) 健康評価「1. 十分である」と「2. まあまあである」を「普通以上・普通」として合計して、そのうち「1. 非常に重要であるので、つねに意識的に努力する必要がある」とするもの39.0%、「2. 重要であるが、つねに努力する必要はない」とするものは17.0%である。

(2) これに対して、健康度評価「3. 不十分である」とするもののうち、Mの1.を選んだものは25.5%、Mの2.をとつたものは7.2%にしかすぎない。

(3) 「3. 重要であるとは思えない」とするものの選択数をみると、健康度評価「1.」と「2.」のものを合算したもの2.6%、健康度評価「3.」のものが2.1%で、差は僅かで、自分の健康が「不十分である」とするものの方が、「意識的体育活動が重要であるとは思えない」ものの割合が多い。

(4) 以上からみて、健康評価「不十分である」とするものの方が、「体育活動が重要である」こと、「つねに意識的に努力することが必要である」ことの意識が、ともに、かえって低いことを物語っている。

(5) E(a)-L, Mを見通して、不健康—体育活動が重要であるという意識が低い—体育活動への欲求も弱い—不健康という悪循環のサイクルができ上りそうである。

Hについて (表4-14~17 および図4-12~15)

大学における体育教育について、物的・人的教育条件に関する受けとめ方(評価)をみてみると、次の4表となる。

表 4-14 H あなたは、本大学における正課体育の (a) 施設,
(b) 用具, (c) 指導者数およびその (d) 資質・能力についてどのように感じていますか

(a) 施設について

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 十分である	18	12.8	25	7.7	41	17.4
2. まあまあである	81	57.5	187	57.7	117	49.6
3. 不十分である	37	26.2	101	31.2	66	28.0
4. わからない (含不記)	5(3)	3.5	11(2)	3.4	12(2)	5.0
合 計	141(3)	100.0	324(2)	100.0	236(2)	100.0

表 4-15 H

(b) 用具について

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 十分である	15	10.6	26	8.0	39	16.5
2. まあまあである	76	53.9	171	52.8	112	47.5
3. 不十分である	43	30.5	114	35.2	63	26.7
4. わからない (含不記)	7(3)	5.0	13(2)	4.0	22(4)	9.3
合 計	141(3)	100.0	324(2)	100.0	236(4)	100.0

表 4-16 H

(d) 資質・能力について

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 十分である	13	9.2	29	9.0	30	12.7
2. まあまあである	55	39.0	156	48.1	109	46.2
3. 不十分である	36	25.5	77	23.8	38	16.1
4. わからない (含不記)	37 (7)	26.3	62 (7)	19.1	59 (4)	25.0
合 計	141 (7)	100.0	324 (7)	100.0	236 (4)	100.0

表 4-17 H

(c) 指導者数について

回 答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
	N	%	N	%	N	%
1. 十分である	15	10.6	38	11.7	31	13.1
2. まあまあである	48	34.1	128	39.5	91	38.6
3. 不十分である	56	39.7	130	40.1	86	36.4
4. わからない (含不記)	22 (3)	15.6	28 (4)	8.7	28 (3)	11.9
合 計	141 (3)	100.0	324 (4)	100.0	236 (3)	100.0

(1) 施設について (図 4-12)

a) 施設が「十分である」とするものは、時系列でみると増えている。

b) しかし、「まあまあである」とするものは、反対に減っている。

c) ほぼ正常に授業をしているが 45, 47 年度生を比較すると、「十分である」とするものが増加しているが、「まあまあである」は減少している。また「不十分である」とするものは、45 年度生は 3 割をオーバーし、47 年度生は、僅かに少なくなったが 2.8 割になっている。

45 年度生は、ようやく平静をとりもどした大学に入学、受験勉強からも解放されて、体育活動への期待も大きかったと思われる。前期半年間に利用した施設は、必ずしも期待を満足させる程でなかったようである。特に、雨天の場合 (例年 15 週中 5, 6 週程度) は、体育館の屋内種目にかえなければならないことなど不満を醸成すると思われる。こうした場合の雨天体育館 (床張り不要・土間) が必要である。

このように、現実における施設整備の問題と共に、他方においては、学生の体育施設に対する期待の度合の相違、という二つの要因が、ここに伏在している。

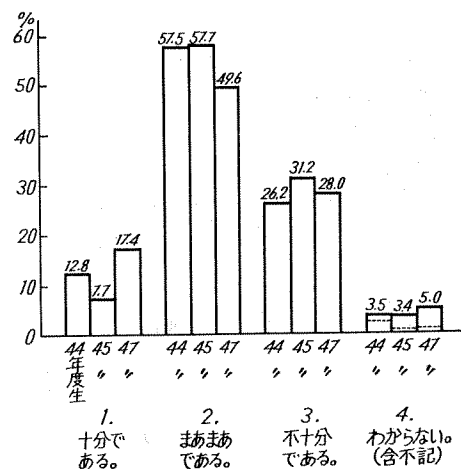


図 4-12 H(a) 施設について

(2) 用具について (図4-13)

a) 図4-13をみると施設についての図4-12と非常に似たグラフを描いている。すなわち、「1. 十分である」は、45年度生が少なく、47年度生が倍増。

b) 「2. まあまあである」は、年々少なくなり、47年度生は減少幅が大きい。

c) 「3. 不十分である」も、45年度生が高く、47年度生が急にさがっている。

d) 「1.」「2.」をほぼ満足とみれば、3カ年の水準は大体6.3割(施設は大体6.8割の線)となる。これに対して、「3. 不十分である」とするものは、施設を不十分とするもの(大体2.8割強の水準)よりも高くなってほぼ3.1割となっている。

e) 初めにのべたように、用具が不十分であるとするものが多いが、傾向としては、施設に対する評価とほぼ同じである。

(3) 指導者数について (図4-14)

図4-14によれば、前2図とに形が変わってきている。

a) 「1. 十分である」とするものは、1割強から1.3割強へと時系列的に増加している。

b) 「2. まあまあである」とするものも34.1, 39.5, 38.6%と増減しているが、増加の傾向とみられる。

c) 「3. 不十分である」とするものは非常に高く、39.7, 40.1, 36.4%と、施設・用具が不十分であるとするものを、遙かに上まわっていることに注目しなければならない。

教育の不足は非常勤講師によって埋め合せることになるが、非常勤講師と学生の間には教育上、種々デリケートな点で離間が生ずる。

彼等の間には一種の壁がある。厚く、高く、丈夫な壁ともなれば別に考えようもあらうと思われるが、彼等の間の壁はガラスのようなそれで、お互に向う側がよくみえていて、お互い手を伸ばせあう気持がありながら、さえぎられた壁のためどうしようもない。

このできそうでできないもどかしさは教育上の不徹底の波紋を、やがて幾重にも波立たせ、輪を大きく拡げて行く。

(4) 指導者の資質能力について (図4-15)

a) これも「4. わからない(含不記)」とあいまいな態気のもものが、26.3, 19.1, 25.0%もある。教官に対する遠慮から判断を控えた面もあると思われる。

b) 「1. 十分である」とするものはようやく1.3割弱しかおらない。

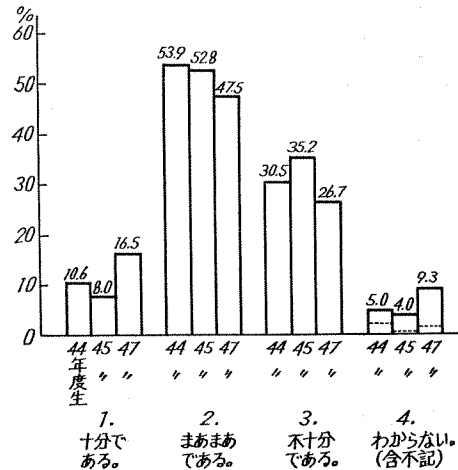


図4-13 H(b) 用具について

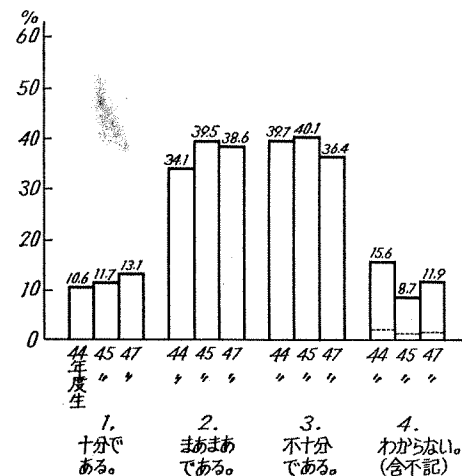


図4-14 H(c) 指導者数について

c) 「2. まあまあである」とするものは、39.0から48.1、46.2%と増減があるが、増加の傾向とみれる。

d) これらの二つの評価は、合格ラインを超えていると判断したものとして合計すれば、48.2、57.1、59.9%と合格点をつけるものが次第に多くなっている。

e) 「3. 不十分である」と落第を宣告したものは、図4-15の通り、44年度生は25.5%あったが、少なくなって、47年度生では16.1%に減少してきた。

f) 合格点を献上するものが、僅かながらでも増加していることは、体育教育の上から誠に善くばしいことである。ここで申すまでもなく学生が「指導者の資質・能力が不十分である」と思っている教師が教育にあたってもその効果は皆無に等しいであろう。教官に対する不信も、学園紛争の一つの大きな要因であったが、44年度生は入学後間もなく、強烈にこれを印象づけられて一年を過ぎた筈で、他年度生よりはるかにきびしい評価をするだろうことも推測されたが、それが感ぜられる程の大差とも思われない。

しかし、不合格点をつけたものはやく26%、24%と学生の4分の1が批判の目でみていることは、特に注目しなければならない。

47年度生は「不十分である」とするものが大幅に減ったことは、指導者の一人として、自信を高めたい気持ちにかられるが、こららの変動をみて44、45年頃の学生思潮以外の何が、このように多くの批判者を出す要因なのか、また47年度生の16.1%という選択数は、大学生としては通常の批判心理の現象なのか、別途明らかにしていかなければならない問題点である。

(5) 以上4件の総合考察

本大学における施設の整備状況は44年頃と殆んど変わっていない。冬季オリンピック選手強化のため建設されたトレーニングセンターが、北大所属となって、今年度から正課体育にも使用可能となったことが、施設増といえるぐらいのものである。今までなかった施設が増えたにちがいないが、正課と学生との関係からいえば、従来、前期に開講している5種目のスポーツのうち、一種目が種目替えして、トレーニングセンターに移ったということで、これによって学生の体育施設に対する満足度が急に高くなるとは考えられない。

むしろ、テニスコートの荒廃(表土が薄く砂利が出やすい)、サッカーグラウンドの砂塵(強風の際は目をつぶって、度々ゲームを中断する)や廃水不良(一度雨が降れば、グラウンドの一部が2、3日泥濘のまま)等々が問題と思われる。

また、雨天には、学生自身が選んだ屋外種目を変更して、屋内でやらざるをえない。この際、二百数十名が体育館と卓球場にひしめきあうことになる。体育館では、バレーボールコート2面で、ゲームでは一度に24名しかできない。卓球場にはテーブル12台あるので、ダブルスで48名が一度にできる。したがって、ゲームであれば、70余名が一度にできるだけ、他の200名程は見ているしかない。

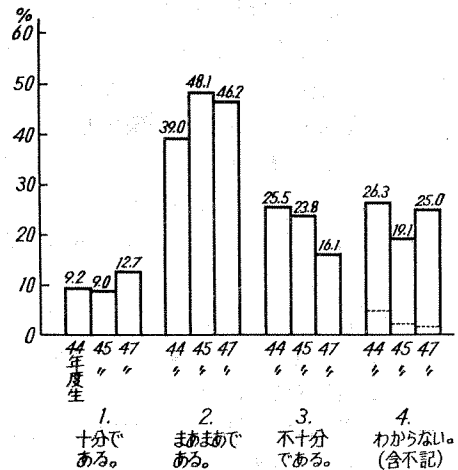


図4-15 H(d) 指導者の資質能力について

見ることの意義は皆無ではないにしても、卓球・籠球・バドミントンは後期に開講されるので、雨天の際、時たま一・二回しても、あまり意味がない。

このような観点から、雨天体育館（床張り不要、土間）の必要性が生じる。それは、屋外種目として、庭球・蹴球・野球を実施しているが、雨天の際、まがりなりにも、これらのスポーツの分習的基礎練習やモデファイゲームができる施設が強く望まれる。

さらに、半年間雪にとざされる北海道としては、正課体育からの必要性は勿論、自主的体育活動の奨励、課外体育たる体育会運動部の振興充実の上にも、雨天体育館の果たす役割は、必ず大きなものがあると確信する。

雪の季節には、正課としてスキー・スケートを開講して、北海道の自然に親しみなじむ機会をもうけているが、スキー用具は誰でも用意できるわけではない。

せめて学園内では、学生の誰でもが、好きな時に好きなスポーツを楽しみ（冬期間、夏季スポーツを練習しているものは相当数ある）、いろいろのわだかまりをこえて交流を拡めて、自主的に体力と運動能力を高め、人間的自己形成を深めることのできる施設の必要性は高い。

さきに述べたように、用具が不十分であるとするものが、施設が不十分であるとするものよりも多数を占めているが、正課における用具の使用状況は、その量・質とも、年々よくなっている。

したがって、この不満は、正課時と課外時とを混同しているのではないかと推測される。というのは、体育会入会の推進、その育成の意味をもって、課外時には正課用の用具は貸し出さしないで、体育会所有のものをかりよう推めているが、入会のこと、借用の手続き、需要と供給量の関係等々の問題があって「用具不十分」の感をいだくのではなかろうか。

次に、指導者数についても、44年から数において変りなく、非常勤講師への依存度は45%前後という極めて変則状態のまま放置されている。学生の方も、この変則的事態を充分に見抜いていることが証明されたわけであるが、44、45年度生とも「不十分である」とするもの約4割と多数である。これは、当時の学園内状況から、学生は色々の問題につきあたり、解決を求めたに違いない。解決が困難であればある程、他人への依存心は高まるのが人情である。教官に対して、極度の不信感を躊躇なくむき出す学生も可成りに多かったが、体育は体育なりに、上に述べた状況の下、教官の不足を感じとっていたということではないだろうか。今年度は36%代に減少したとはいえ、現状は、全く改善されていないし、3.6割の学生が「指導者数が不十分である」ことを指摘していることは重要なことであろう。

最後に、指導者の資質・能力が「不十分である」とする者が、時系列にみて明らかに減少して、今年は大幅に減ったとはいえ、まだ1.6割余もおろことは、これまた重大なことである。

第一に、体育の指導者として、謙虚に反省してみなければならない。

(1) 教育者たる前に、一般の人間としても健康（身体的に、精神的に、社会的にも良好）であらうか。

(2) 教育者として、誠実であるか。

(3) 研究者として、努力しているだろうか。

(4) 大学に勤めるものとして、管理・運営にも誠実な協力をしているだろうか。

(5) 大学の自治にかくれて、独善に暴走することはないだろうか。

(6) 大学教官の任用制（停年まで強制異動がない）にあまんじていることはないだろうか等々、反省すべき課題が多いことを自覚しなければならない。

第二に、一方では、学生の批判を是正させ、さらに大学の体育教官として成長してゆける、教育・研究の条件が、大学に相応しく整備されているかどうかともまたぬかすことのできない検討問題であろう。

大学において、教育と研究は始終問題となっていることで、個人的に割り切った人は、はたから見ても、当人として誠に気楽で、その人の専門に専心できるよさがあるようである。

しかし、大学は研究機関ではなく、教育と研究両面を兼ねそなえた機関であることは間違いない。

したがって、教育を前景に出して大学教育を考えても、それは各教官の独自の研究が基盤となり、背景となって、教育的営みが展開されなければならないものであろう。教育が大事な任務であると同様、研究も不可欠の重要な任務となる。

教育における実技の指導においても、かつてやったことの勘と経験だけに発するものであれば日とともに陳腐となって、魅力を失なってしまう。勘と経験といいながら、多くの人たちが長い間やってみて、これがいい方法であるというものには、必ず可成り高いレベルで、自然の法則にかなっているといわれている。これらの合理性を見きわめ、これを説明し、充分納得させてやらせるという教育的態度とその裏付けとなる研究が必要と思われる。

Nについて (表 4-18, 図 4-16)

これは、大学における保健体育の改善すべき点をきいたもので、重要なものから順に二つあげるように求め、図 4-16 は、そのうちの一位にあげたものを棒グラフにしたものである。

(1) 改善点として最も多数の学生が指摘したものは「3. カリキュラム構成と内容について」であり、2.3 割余から、47 年度生では 3.6 割余に増加している。

(2) 次に多いのは、「5. 単位の認定と評価の方法について」である。これは、44, 45, 47 年度生へと、下げ幅の殆んど同じ正に階段状に減少して、1.7 割に落ちてきた。

(3) 次に、「1. 施設用具について」が 12.0~17.6%, 4 番目に多いのが「4. 指導形態と指導法について」で、これは時系列的に僅かに減っているが、ほぼ 1.2 割ある。

5 番目が「2. 指導者数と資質について」を指している。47 年度生が最も多く 11.4% になっている。

表 4-18 N 総括的にみて、あなたは、現在のあなたの大学における保健体育の改善上の問題点は、どこにあると思いますか。重要なものから 2 つだけ選んで、その順位を選択肢の前の () 内に 1, 2 と記入して下さい

(1 位のみ)

回	答	44 年 生		45 年 生		47 年 生	
		N	%	N	%	N	%
1.	施設・用具について	17	12.0	57	17.6	29	12.3
2.	指導者数と資質について	13	9.2	23	7.1	27	11.4
3.	カリキュラム構成と内容について	47	33.3	108	33.3	86	36.4
4.	指導形態と指導方法について	18	12.8	41	12.7	28	11.9
5.	単位の認定と評価方法について	32	22.7	62	19.1	40	16.9
6.	課外活動の管理と運営について	7	5.0	21	6.5	12	5.1
7.	その他 (含不記)	7 (6)	5.0	12 (10)	3.7	14 (7)	6.0
合	計	141 (6)	100.0	324 (10)	100.0	236 (7)	100.0

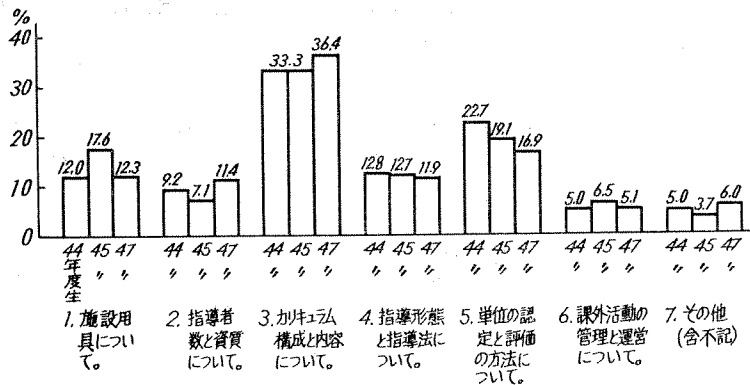


図 4-16 N (1 位)

(4) このように、「施設用具」「指導形態と指導法」「指導者数と資質」に関心があることは明らかであるが、その主要な関心は、「カリキュラム構成と内容」、ついで「単位の認定と評価の方法」である。

(5) 時系列でみて、「カリキュラム構成と内容」と「指導者数と資質」の二者は、関心が高まってきたことが看取される。また、これらの二つと「単位の認定と評価法」は、教師の教育への誠実さ、指導技術、それらの基盤となる研究、その研究条件が連鎖的に深くかかわり合っているもので別途の吟味が必要であろう。

3. 総合分析

1) 体育教育の重要性とその必要性

学生は自己の体力および健康状態を、現在および将来の生活を営んで行く上で「十分である」と自己評価しているものは、44, 45, 47年度生と次第に増えているが1.5割しかおらない。「不十分である」とするものは、逆に増加の一途をたどり、やく3.6割の多きさに達している。これを時系列的にみると、「まあまあである」と評価するものの割合が減少して、「十分である」とするものと、「不十分である」とするものへと両極に分化する傾向がうかがわれる。

健康を享有することは、人種・宗教・思想や経済的もしくは社会的条件の別なく、すべての人がもっている基本的権利の一つであろう。学生は数年ならず、自由な学園生活とは比べものにならない苦難と束縛に充ちた社会へ巣出して行く。このような社会を乗りきるには、まず身体的に健全であることが必要であるのはいうまでもないが、さらにそれらを克服するだけの力が養われておらなければならない。社会環境からの要求や課題に対して、適応してゆけるという自信があれば、安心して行動することができるだろうし、もし、その自信がなければ、心は動揺し、心配や恐怖にさいなまれることになる。このような態度の基礎になっているものがいわゆる力の感である。

いわゆるこの力が何によって規定されるかについては、いろいろの論義があろうが、少なくともその根底に健康意識が関与していることは、否定できないであろう。すなわち、如何なる意味においても、自分は健康であると意識しているものは、力を感じ易く、自分を不健康であると思っている場合は、無力感に陥り易いということは拒むことはできないであろう²³⁾。体育教育を通して、学生の健康意識を昂め、学生の時期に、苦難を克服できる力を養っておくことが、大学が最終学歴だけに一層必要である。

その上さらに、44、45、47年度生と次第に増加してほぼ6.5割の学生が「人間の生涯における意識的な保健体育活動は、非常に重要であるので、つねに意識的に努力する必要がある」と考えている。

これらの事実、すなわち、自己の体力と健康に関する自己評価と体育活動に対する目的意識性は、明らかに、大学における体育教育の重要性ならびにその必要性を客観的に示しているといわなければならない。

2) 大学における体育教育に対する期待と反応

以上の事柄は、学生が、大学における現行の体育教育の内容・形態等に関して、すべて満足しているということではない。換言すれば、学生層の期待を満たす形で、体育教育が実施されているということを物語るものではない。以下、かかる点を、以上の各項目に分けて分析した実態調査に即して、総合的に解明したい。

(1) いうまでもなく、学生は入学前、高校において、すでに体育教育の経験をへている。したがって、その経験に基づいて、体育教育に関する、一定の評価と期待が形成されている。実態調査にこれをみるならば、高校において、すでに体育実技と理論との関連において、一定のアンバランスが生じていることが明らかとなる。すなわち、理論について「履修する意味があった」とするものが約3.9割しかないのに対して、実技については約8.4割の多数が「履修する意味があった」としている。

(2) ところで問題は、大学に入学直後ないし以降において、こうした体育実技と理論の関連におけるアンバランスは、一層拡大して偏向性を強化する点にあるといわなければならない。

大学における体育理論については、「履修する意味がある」と評価するものは、0.9割にも達しない数である。一方、実技については、ほぼ7.4割の多数が「履修する意味がある」ことを認めている。さらに、これを時系列的にみても、理論への低評価、実技重視の傾向は強くなりつつあることが明らかに見られる。

(3) このような経験が基盤となって、大学における、現行の体育教育に対する評価が生まれる。すなわち、すでにみた、Aで明らかのように、3カ年度おしなべて、ほぼ3割程度のものが現行の「正課必修」を支持し、ほぼ2.8割程度のものが「選択制」への変更を望み、ほぼ2.4割程度のものが「実際の体育活動は学生の自主性にまかせる」ことを期待している。しかし、前者は時系列的に減少傾向であるのに、47年度生は急増して、増加の傾向をみせているのを含んでおかなければなるまい。

このように、「正課必修」、「選択制」、「自主的活動」と大体同じ高さの3本の柱を構築する意識構造が明らかなか中で、「自主的活動」は増加傾向をみせている、にもかかわらず、前二者よりは、はるかに自主的活動の場面が多いと思われる「科目としてカリキュラムの中におかず、課外の体育活動として、その導指により充実をはかる」という課外体育の形態を望むものは極めて少なく、ほぼ1割程度にしかすぎないことが、特に注目される。

中・教・審答申が「保健体育については、高等教育の段階でこれから力を入れる必要があるのは、課外体育活動に対する指導の充実など、云々」としているが、全学生の1割程度の少数のものの指導を充実することは、決して、有意義な施策とは思われない。

さらに、3本柱の意識構造に、「課外活動の指導の充実」希望の実態を加味して考察すれば、
a) 体育活動における教官の指導は、「単位認定を伴う科目」としての組織的な指導を望むと

いう傾向、とともに、b)「単位認定を伴わない」場合は、学生自身の自主的活動として受けとめるという、両極への意識の分化が明らかに見られる。c) したがって、「単位の認定が伴わず」教官の指導が入る「課外の体育活動として、その指導により充実をはかる」ことを望むものは極めて少ないことになる。

これは、課外活動として特定のものが、教官指導の下に活動するというものでなく、すべての学生のための体育活動という要求、いわば体育活動の大衆化現象が、学生の中にも浸透してきたという解釈も可能であろう。

3) 体育の理論と実技に関する意識の不調和と課外活動

こうした学生層の大学体育に対する期待の構造を精察すると、そこには次のような構造の存在が明らかとなる。

(1) すなわち、体育が選択になった場合、約5.7割のものは実技のみを希望し、その中で実技の時間数の増加を望む者が次第に増えているが、これに対して、理論を履修しないという者は次第に増えて6.6割余にまで増大しているという逆行的意識は、体育教育における実技と理論のアンバランスという構造、それがさらに拡大再生産されるという傾向がみられる。

(2) また、カリキュラムから除外して、保健体育が課外活動になった場合、それを積極的に行なうというものは、次第に増えて2.8割余になったが、その他のものは、積極的にこれに参加しないという実態が生ずる可能性が、同時に存在するという。さらに、課外活動への積極的参加を表明したものの内実をみると、運動部に所属して行なうもの、あるいは運動同好会に入って行なうというものは増える傾向ともみれるが、大半(43%以上)は友だちと一緒に行なうという、いわゆる顔見知り同志のインフォーマルな小集団での体育活動を望んでいることが明らかである。

(3) このように、体育活動が、いわゆる運動部に代表されるものでなく、全学生の体育活動という方向をとりつつあるとき、第一には、保健体育を選択にした場合の学生の対応に明らかのように、そこでは、理論と実技の乖離がますます顕著にあらわれるということ、第二には、保健体育が課外活動になった場合の反応にみられるように、お互すきあった同志で、好きな種目での恣意的な活動が多くなるだろうということの二つを指摘することができよう。

4) 大学体育に対する期待と満足

学生層の、大学体育に関する受けとめ方で明らかなように、現実の大学における体育教育に必ずしも満足しているわけではない。体育教育に対して満足をしめすものが、僅かではあるが増加の傾向にあるとはいえ、施設用具について1.7割前後のものが「十分である」としているにすぎない。そして、「不十分である」とするものは2.8割前後と非常に多い。このように、体育学習に不可欠の物的条件が、学生層の要求に応ずる十分な整備がなされていないことが指摘できる。

また、同時に、指導者数、その資質・能力に関する学生層の受けとめ方で明らかなように、体育教育に関する人的側面について、「十分である」とするもの1.3割前後の少数であること、また指導者数については「不十分である」とするもの3.7割前後の多数を占めていることに注目しなければならない。

ここには、大学の体育教育に関する人的スタッフの問題、またその研究条件の劣悪さが反映されているともいわなければならない。

5) 学生の要求と教育・研究条件の整備

上述してきた意味での、体育活動における学生層の大衆化傾向と大学の体育教育に関する物的・人的な面の貧困性に対する反応は、大学の体育教育に対して、次の二つの側面での要求となってあらわれている。

すなわち、Nでみたように、第一は、大学における体育教育の「カリキュラム構成と内容」、「単位の認定と評価方法」の改善の要求であり、第二は、「教官の数」、「指導形態と指導方法」の改善に関する要求である。

われわれが、これらの要求のもつ意味を十分に評価する必要があることは、申すまでもなく当然であるが、第一の側面における諸要求のもつ、体育教育にとっての問題性については、すでに分析したように、より構造的に把握する中で検討する必要があるであろう。そして、そのことは、当然、第二の側面に結びつかざるをえないであろう。すなわち、大学の体育教育における人的側面での教育・研究条件の問題に結びつき、さらに、この検討は、施設・用具等の物質的レベルでの体育教育・研究条件の整備という問題に構造的に結びつかざるをえない問題性を内包しているといえることができる。

第5章 結 論

以上、北大における学生層の実態調査の結果にもとづいて、その現実の体力の変遷過程を分析し、また学生層の体育教育に関する期待と要求の構造を分析してきた。

この二つの側面からの分析を通して、少なくとも、次の点を指摘することができる。

1. 体力測定で明らかのように、北大学生の体力は、あきらかに増進しているとはいえない。もちろん、握力のように、その増進が認められるものもあるが、垂直跳・背筋力等は明らかに後退しており、総合的な見地からみると、全般的に増進しているとはいえない。

2. この体力測定にあらわれた総体としての調和的身体発達の不均衡、ひずみの問題は、単に実技レベルだけの問題ではなく、体育、保健理論に関する問題と密接不離の関係にあると考えられる。すなわち、すでに明らかにしたように、自己の体力・健康について、「十分である」と自己評価をしているもの1.5割、また「体育活動を目的意識的に行なわなければならない」と自覚しているものがほぼ6.5割の多きを占める事実、さらに、いわゆるかつての運動部活動への低評価等が端的に物語るように、一般体育活動に対する認識は高まっている。換言すれば、体育活動は一般化しつつあると思われるが、すでにふれたように、その大衆化の中で、好きな仲間と好みの種目で、好きな時と場所での体育活動という傾向がみられる。このこと自体、体育活動が自主的に行なわれるという意味において、一定の評価をすべき現象であることは勿論であるが、なお大学における体育教育は、次の諸点に配慮する必要があると考えられる。

第一、とりわけ教養期においてそうであるが、生涯にわたって、体力と健康を増進し、これを保持していくために、大学生が納得し興味を示す科学的基礎に立つ合理的で、調和的な諸能力の発展が見込まれる組織的・総合的な体育活動が必要である。

大学の卒業者は、将来指導的立場に立つ人々で、彼等の健康的日常生活は、国民の健康に及ぼす影響大なるものがある。

第二、そうした体育活動を自主的に展開していく基礎として、またそれをより適正に、より効率的な活用のため体育・保健に関する基礎理論の修得が不可欠に必要であることが、それである。

こうした観点に立つならば、大学における体育教育および体育に関する研究の必要性は、学生個人としてばかりでなく、大学卒業者が、国民の健康や一般の社会体育・レクリエーションの面においても果すことを期待されている一定の役割を、考慮に入れるならば、すでに「第2章の3. 基本的問題」で提起したような問題が、わが国において提起されている以上、大学における体育教育は、当然必要不可欠であるといわなければならない。

3. かかる意味において、大学における体育教育の問題は、本調査にもとづくかぎり、第一に、すでに高校時から形成されている理論と実技の乖離を如何に克服するかという点であり、第二は、理論と実技相互の関連を重視した、生涯にわたる体育活動の日常生活化のための理解・態度・習慣を身につける組織的教育が必要とならざるをえないことになる。

4. しかしながら、すでに学生層の意識調査で明らかなように、体育教育に関する、それは同時に、体育研究に関する物的・人的条件は極めて劣悪であるといわざるをえない。

そして、さらに言及するならば、学生層が望む形態での体育活動という形をとりつつ、しかもそれを組織的かつ適正に実施しようとするならば、体育教育における物的・人的条件の劣悪性は、一層顕著に現象せざるをえないことになる。

かような現状の中で、体育に関する総合的研究の重要さと必要性はいよいよ高くなってきているといわなければならない。

あ と が き

僅かづつ形を成していくにつれて、自分の能力や日頃の勉強不足がひしひしと感ぜられたが、これを感じ得たことだけでも、一大収穫であろうと自らを勇気づけて、ようやく最後まで辿りついたという思いである。事前準備の不十分さもあって、始めの構想とずいぶん違ったものになって大いに手間どって了った。時間はかけたが、まだまだ突っ込みが浅いことを痛感する。

大学体育は、現在、大転換期に直面していると思われる。微力ながら奮勇を振って、今後とも大学教育にかかわる現実の問題をとりあげていかなければならないと考えている。

最後に、この論文作成にあたっては、沢山の方々から、折にふれ激励の言葉を戴きましたこと、ここに御礼を申し上げます。

特に、布施助教授には、高い専門的立場から、御自分の学会発表や論文作成等々御多忙の折にもかかわらず、相当の長時間をさいて、御懇篤な御指導をして戴きました。ここに心から感謝申し上げる次第であります。

また、本研究の基礎資料となった2種の実態調査の集計および各種の数学的処理など龐大な量の計算は、司馬助教授の御指導の下、研究生吉川経教氏の献身的御協力によるもので、同様に感謝申し上げます。

参 考 文 献

- 1) (1), (2) 柳田謙十郎：人生哲学，p. 8，文理書院。
- 2) (3) 亀井勝一郎：人生と幸福について，p. 61，大和書房。
- 3) (4) 務台理作：幸福の探求，p. 12，講談社現代新書。
- 4) (5) 加藤橘夫・西田泰介・三隅達郎・江橋慎四郎編集：講座 現代レクリエーション，第3巻，地域社会とレクリエーション，p. 25，ベースボール・マガジン社。

- 5) (6),(7) 住谷悦治: 社会科学論, p.124, 8, 法律文化社。
- 6) 西山実幾編: 大学の保健体育, p.19, 福村出版。
- 7) (10),(21) ニクソン・カズレズ著・大谷武一訳: 体育学序説, p.31, 96, 同学社。
- 8) (11),(12) 鯨坂二夫: 日本体育学会第21回大会全体シンポジウム資料, p.4, 5, 日本体育学会。
- 9) (13),(22) 猪飼道夫: 日本体育学会第21回大会全体シンポジウム資料, p.9, 10, 日本体育学会。
- 10) 竹之下休蔵・磯村英一共著: スポーツ科学講座 10, スポーツの社会学, 大修館書店。
- 11) 浅井浅一・川村英男・佐々木久吉・近藤英男・林 巖共著: 体育の哲学, 黎明書房。
- 12) 神田順治: 大学の体育, 国土社。
- 13) 浅井浅一編: 体育学論叢 (1), 日本辞書。
- 14) 前川峯雄: 現代保健体育学大系 I, 体育原理, 大修館書店。
- 15) 多和健雄: 現代保健体育学大系, 序説運動学 V 章, 運動とルール, 大修館書店。
- 16) 体育原理研究会編: 体育の原理, 第1号, 不昧堂書店。
- 17) 体育原理研究会編: 人間形成論, 第3号, 不昧堂書店。
- 18) 大学体育研究サークル編: 保健体育概論, 山文社。
- 19) P. C. マキントッシュ著・飯塚鉄雄校閲・石川 旦・竹田清彦共訳: スポーツと社会, 不昧堂書店。
- 20) 猪飼道夫・須藤春一共著: 教育学叢書 17, 教育生理学, 第一法規。
- 21) 猪飼道夫・高石昌弘共著: 教育学叢書 19, 身体発達と教育, 第一法規。
- 22) 瀬口 彰著: 体育とレクリエーション, 三和書房。
- 23) 財団法人日本レクリエーション協会編: 現代社会とレクリエーション, ベースボール・マガジン社。
- 24) 加藤橋夫・西田泰介・三隅達郎・江橋慎四郎編集: 講座 現代レクリエーション, 第1巻, レクリエーション概論, ベースボール・マガジン社。
- 25) 財団法人日本レクリエーション協会編: レクリエーション白書, 財団法人日本レクリエーション協会。
- 26) 労働省労政局監修: 昭和47年度図説労働白書, 至誠堂。
- 27) 労働省編: 労働白書昭和47年度版, 大蔵省印刷局。
- 28) 経済企画庁: 国民生活白書昭和47年度版, 大蔵省印刷局。
- 29) (14),(15),(16),(17),(19),(20) 猪飼道夫・江橋慎四郎共著: 体育の科学的基礎, p.192, 143, 137, 226-228, 170, 142, 東洋館出版社。
- 30) (18) 松島茂善編著: 改訂スポーツテスト, p.58, 第一法規。
- 31) 松島茂善: 国民体力の現状, 第一法規。
- 32) 文部体育局: 体力・運動能力調査報告書。
- 33) 加藤橋夫・前川峯雄・猪飼道夫編: 青少年の体格と体力, 杏林書院。
- 34) 栗本義彦編著: 体力づくりへの道, 第一法規。
- 35) 東京大学教養学部体育研究室編: 保健体育資料, 東京大学出版会。
- 36) 猪飼道夫・江橋慎四郎・飯塚鉄雄編: 体育科学辞典, 第一法規。
- 37) (23) 坂本一郎・中野佐三・波多野完治・依田 新編集: 教育心理学講座 8, 保健体育の心理, p.7-8, 金子書房。
- 38) 綿貫哲雄: 新訂社会学通論, 大明堂。
- 39) 川崎恵璋編: 社会学, 法律文化社。
- 40) A. キュヴィリエ著・清水義弘訳: 社会学入門, 岩波書店。
- 41) 田中清助編: 講座 現代社会学 3, 社会意識論, 青木書店。
- 42) 大橋 薫編: 社会病理学, 有斐閣。
- 43) A. K. C. オットウエイ著・福永安祥訳: 概説教育社会学, 関書院新社。
- 44) 清水義弘著: 教育社会学, 東京大学出版会。
- 45) 木原健太郎・新堀通也編: 現代教育社会学, 明治図書。

- 46) ФИЗИЧЕСКАЯ КУЛЬТУРА В ПОЖИЛОМ ВОЗРАСТЕ Под общей редакцией проф. И. М. Саркизова-Серазини Государственное издательство "ФИЗКУЛЬТУРА И СПОРТ" Москва 1959.
- 47) Энциклопедический словарь по физической культуре и спорт том 3...спорт Издательство "ФИЗКУЛЬТУРА И СПОРТ" Мосва 1961.